

令和7年9月9日 議案審査（総務建設分科会・委員会）

開会 午前 8時51分

○事務局（水野　君） 少し早いですが、始めたいと思います。互礼をもって始めますので、ご起立お願いします。相互に礼。

分科会長よりご挨拶お願いします。

○分科会長（坪井仲治君） 改めまして、おはようございます。今日は審査2日目ということです、消防本部の皆さん、早々からお見えになってありがとうございます。数で圧倒されますが、こちらも圧倒されないように頑張りますので、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○事務局（水野　君） ありがとうございました。それでは、ここから先の進行は分科会長、よろしくお願いします。

○分科会長（坪井仲治君） 昨日に引き続き、一般会計予算決算委員会総務建設分科会を開会いたします。

これより議事に入ります。本委員会に付託されました議案第55号 令和6年度菊川市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち、総務建設分科会所管に係る事項を議題といたします。

初めに、消防本部の決算審査を行います。白岩消防長、所管する課名等をお願いいたします。白岩消防長。

○消防長（白岩　勝君） 白岩でございます。おはようございます。本日、令和6年度決算審査ということでよろしくお願いいたします。

毎年のことながら、ちょっと大人数で来ておりまして、よろしくお願いします。特に職員がまとまってたくさんいる中で、議員の皆さんまとじかに話せるというのは、やっぱりこういう機会だと思いますので、なるべく多く参加をさせていただいておりますので、よろしくお願いします。

9月に入りまして、まだ残暑が厳しい中でございますけども、今年は暑さの関係から、6月から熱中症が伸びてきまして、6月が14人、7月が15人、8月が10人の方を熱中症で搬送しております。

昨年に比較しますと、昨年は7月が非常に暑かったという記憶がありまして、7月に25人搬送しております。ただ、6月から8月までの3か月で見ますと、去年、今年もほぼ同じ件

数となっております。やはり今年は6月から暑かったというイメージがあるかなと思います。

急激な暑さへの対応ができないときに熱中症が多く発生しております、人それぞれ暑さへの対応と熱中症への対策が取れると、減ってくるのではないかなど。

9月に入ると、もう1桁台で、去年も今年もまだ1件か2件くらいで、今から減ってくると思います。

次に、令和6年の1年間の火災と救急の件数を報告させていただきます。

統計は1月から12月までが1年間となります。火災は令和6年が15件で、令和5年と同件数でございます。ちなみに今年は、今日現在で既に17件発生しております。

火災は冬の乾燥した時期に多いかと思われるがちですけども、意外に夏から秋に多く発生しております、原因の半数以上が野焼きとかによるその他火災が多いことからも、そうかなと思っておりますが、注意喚起をしながら、消防も広報しながら、ずっと対策を考えて推進しております。

救急件数でございますけども、令和6年が1,847件で、令和5年に比較すると25件の増加です。救急は年々増加傾向にあります。議員の皆さまにデータで送らせていただきました年報がありますけども、それをご覧いただければ統計の関係が載っておりますので。

いずれにしましても、消防の任務であります、市民の生命と財産を守るため、今後も万全な対策を確保していくよう努めてまいります。

本日はよろしくお願ひいたします。

○分科会長（坪井伸治君） ありがとうございます。暑い中で現場の仕事だったり、訓練の部分も大変かと思いますけど、よろしくお願ひいたします。

それでは、消防本部の決算審査を行います。

質疑は、質疑通告書の順に行います。事前通知を提出された委員は、挙手の上、事前通知に従って質疑を行ってください。

ということで、1番目、白松委員、よろしくお願ひします。白松委員。

○4番（白松光好君） 4番 白松です。9款1項1目の予防事業費、消防本部で、高齢世帯への火災予防の対策をもっと練る必要を感じるがどう予定しているか、お伺いします。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁を求めます。林予防課予防係長、お願ひします。

○予防課予防係長（林君） 予防係長です。よろしくお願ひします。白松議員のご質問にお答えします。

まず、現在行っております高齢者世帯を対象とした火災予防への取組につきましては、女

性消防団員の皆さまなどの協力を得ながら、75歳以上の高齢者の単身世帯あるいは高齢者のみの世帯を対象に、消防職員による訪問を実施し、電気火災が発生しやすい状態となっていないか、火の付近に燃えやすいものが置かれていないかなどを聞き取る防火診断や、住宅用火災警報器の設置状況の聞き取りと、設置している場合には定期的な動作確認の実施や電池交換などを推奨するなど、日常的な維持管理について指導を行っております。

次に、ここからがご質問への回答となりますが、今後予定するものとしましては、今まで実施していた取組に加え、住宅用火災警報器を設置したいと考えているが、設置する位置に苦慮されていたり、身体的に取付け作業が困難であったりといった理由により、未設置となっている高齢者世帯もあるかと考えますので、そういった方々の一助となるよう、住宅用火災警報器の取付けを、職員が訪問した際にお手伝いする支援を実施してまいりたいと考えております。

説明は以上となります。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁終わりました。4番 白松委員。

○4番（白松光好君） 4番 白松です。今、高齢世帯の火災報知機の、要するにお助けみたいな形でご答弁いただいたんですけども、今、高齢世帯、単身だけでなくご夫婦で、設置率というのは数字出るんでしょうか。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁を求めます。予防係長。

○予防課予防係長（林君） 予防係長です。こちらにつきましては、次の質問に入つていく部分ありますけども……。

[「俺のあれを聞いてくれちゃったね」「前後見てくれ」「私は見てなかつた」「どうぞ。いいですよ。やってください」と呼ぶ者あり]

○予防課予防係長（林君） 少々お待ちください。

まず、こちら設置率につきましては、高齢者の世帯訪問の際に設置率のほうは集計しておりませんでして、設置率の公表されているデータとしましては、国が行います調査、これに基づいて調査を行っています。

そちらの情報につきましては、令和7年度6月の公表ですけども、76.7%になります。

以上でございます。

○分科会長（坪井伸治君） すみません。3番目のお答えいただきました。白松委員。

○4番（白松光好君） 先走ってすみません、ちょっと申し訳ございません。

もう1点ですけども、高齢世帯への訪問でのお勧め、お手伝いというご答弁をいただいた

んですけども、うちの近所でもあるんですけども、ご老人が1人いて、耳が遠くてなかなか話ができない、そういう場合の啓蒙活動というのは、チラシとかございますでしょうか。

[「これはあれ」「次の」と呼ぶ者あり]

○4番（白松光好君） 次にやっている。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。

○予防課予防係長（林君） 予防課長です。チラシ等は、団体や総務省消防庁のチラシを活用しまして配布をしております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） ありがとうございます。白松委員、朝から飛ばしているようです。

○4番（白松光好君） 結構です。

○分科会長（坪井仲治君） 関連でございますか。石井委員。

○7番（石井祐太君） 設置率の話がこの後あるんですけども、さっき言った訪問したときに、設置の状況を伺っているというふうに言っていたかと思うんですけど、高齢者宅を訪問した322件のうちの設置率みたいなものというのを分かるんでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。林予防係長。

○予防課予防係長（林君） 予防係長です。こちら、これまで高齢者の世帯については、啓蒙活動を重視しております。設置率のほうは取っておりませんでしたので、今年度からそういう設置率も取るような活動を進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。よろしいですか。

[発言する者あり]

○分科会長（坪井仲治君） 白岩消防長。

○消防長（白岩勝君） 消防長でございます。設置率の関係は、特に今回いつも毎年やっている訪問等推進は、あくまでも設置してくださいとか、設置していない方に対しての指導とか、そういうことをやってまして、設置率の統計というのは、平成28年度と令和3年度ですか、5年に一度全戸のアンケートをやっております。

それで設置率が出るんですけども、それも本当に正確じゃない。国がさっき説明した、やっている設置率というのは、国が定めたそれぞれの人口規模によって、何件を抽出してやりなさいという統計から出されたものですので、菊川の場合は、40件から50件くらい程度を抽出してやった結果になりますので、そういう関係で設置率が出されて、正確にこれという

のは出でていないものですからね。そのアンケートがやっぱり一番近い状態かなと思いますけど、今度、一応 5 年後ですから、令和 3 年から 5 年後ですから、来年度実施予定でいますので、また、そのときの設置率などが出るかと思いますので、設置率の状況はそんな感じです。

○分科会長（坪井伸治君） ありがとうございます。7 番 石井委員。

○7 番（石井祐太君） お答えありがとうございます。

せっかく在宅件数まで分かっていて、お宅まで伺っているのであれば、設置しているか、していないかを聞いた上で、消防のほうでもデータを取ることって多分可能だと思っていて、その中でこういう啓蒙活動の中では、設置していない人は継続的に行ったのだったら指導することとかできると思うので、そういうところは他の統計とかに任せんじやなしに、自前でデータを取るという工夫も今後考えていいってもらいたいなと思います。

○分科会長（坪井伸治君） 要望でいいですね。

○7 番（石井祐太君） はい。

○分科会長（坪井伸治君） そのほかございますか。17 番 赤堀委員。

○17 番（赤堀 博君） 17 番です。林係長から 75 歳以上というか、単身世帯、単身世帯は 65 じやなくて、あくまで 75。

○分科会長（坪井伸治君） 林予防係長。

○予防課予防係長（林 君） 予防係長です。単身世帯につきましても 75 歳以上となっております。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 独居にかかわらず、75 歳以上の方。よろしいでしょうか。1 番目はよろしいですか。

○4 番（白松光好君） はい。

○分科会長（坪井伸治君） 2 番目も答えたような感じですけど、2 番目、これ私です。

9 款 1 項 1 目で、火災予防に関わるチラシ等の配布はというと、火災報知機の設置の確認等を対面で実施したかということです。

答弁を求めます。林予防係長。

○予防課予防係長（林 君） 予防係長です。坪井議員の質問にお答えいたします。

まず、火災予防啓発のチラシ等の配布につきましては、スーパーマーケット等の店頭などで実施する街頭広報、産業祭やわくわく消防体験プログラムなどのイベント、普通救命講習会などを通じて、参加された皆さんに手渡しにより配布を行っています。

次に、住宅用火災警報器の設置の確認についてですが、さきの白松議員からのご質問の際に説明させていただいたとおり、75歳以上の高齢者のみの世帯への訪問指導を毎年実施しております。

訪問の際は、直接住宅に上がらせていただいて確認することはありませんが、玄関先において対面で設置の確認をしております。

住宅用火災警報器の設置及び維持管理について関心を持っていただき、理解を得るため、チラシなどの啓発物は手渡しで行うことと、対面による指導を行うことは非常に効果的である感じておりますので、引き続き丁寧な対応で指導を進めてまいります。

説明は以上となります。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁終わりました。

これ、火災報知機の設置というのは、新築については義務づけられているということでおろしいでしょうか。林予防係長。

○予防課予防係長（林君） 予防係長です。こちら条例で平成18年に義務づけられまして、猶予期間としては21年に終了しておりますので、新築物件は必ずつけるような格好になっております。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） ありがとうございました。

そのほか、2番目の項目についてございますか。10番 東委員。

○10番（東和子君） すみません、関連して質問させていただきます。10番 東です。

今、訪問指導をされているということで、今年度332件、高齢者宅訪問ということで記述されているのですが、計画的にやっているかと思うんですけども、どのような形で訪問指導の順番というのが選定されているか教えてください。

○分科会長（坪井伸治君） 林予防係長。

○予防課予防係長（林君） 予防係長です。まず、単身世帯につきましては、私の吏員になる前から活動が行われていて、当時は全体的に菊川町と小笠町分かれていたものですから、その形態のほうは今、自分のほうで把握しておりませんけども、菊川市になりましてからは、菊川市を3地区に分けまして、菊川東地区、菊川西地区、岳洋地区ということで、大体中学校区で分かれて実施をしておりました。3か年に1回といいますか、学区で回らせてもらっています。

高齢者のみの世帯は、令和5年の火災で、残念ながら高齢者2名の方が亡くなつたという

ことで、それを機に令和6年から高齢者の夫婦世帯についても活動を始めました。

こちらにつきましても、3か年で行っているんですけども、まずは火災が発生しました六郷地区を中心にという考え方を持っておりまして、昨年度は、菊川東中学区のほうから実施させていただいております。

以上になります。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁終わりました。よろしいでしょうか。

○10番（東 和子君） ありがとうございます。

○分科会長（坪井伸治君） そのほかございますか。よろしいです。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○分科会長（坪井伸治君） じゃあ、3番目、赤堀委員、お願ひします。

○17番（赤堀 博君） 先ほど白松議員のあれで聞いてもらえたんですけど、取っていないということ、今年度から……

[「アンケートは来年度」と呼ぶ者あり]

○17番（赤堀 博君） アンケートでございます、設置状況の。

○消防長（白岩 勝君） 前回、毎週末というのは、3年度現在と思っていますけれども、これは自治会単位で出している、ちょっと公表できませんので、どの地域が多いか少ないかというのではなく、私たちは持っていますけども、そこを少ない地域を重点的にやるという意味ではないんですけど、参考を持っていまして、今後の訪問とか推進に活かしていきたいなと思っています。

○分科会長（坪井伸治君） 一応質問内容を読み切っていただけますか。そこからスタートします。

○17番（赤堀 博君） 17番です。

○分科会長（坪井伸治君） お願ひします。

○17番（赤堀 博君） 高齢世帯の火災死亡事故がある中で、菊川市における住宅用火災警報器の設置状況はどうかということでお聞きしましたけども。

○分科会長（坪井伸治君） 改めて答弁求めます。林予防係長。

○予防課予防係長（林 君） 予防係長です。赤堀議員のご質問にお答えいたします。

菊川市における住宅用火災警報器の設置状況についてですが、国が定める調査方法により管轄の世帯数に対し調査数が決められており、当市の場合につきましては、43件以上の実施結果を基に設置率を割り出しております。

この調査結果から、総務省消防庁が全国の都道府県別、また各市単位の設置率を公表しているものとなります。

令和6年度につきましては、当市は74.4%、令和7年度は77%となっており、僅かではあります、設置率は上がっている状況です。

いまだ未設置のお宅が存在している状況でありますので、街頭広報の場におけるチラシ等の配布や広報紙への掲載、またSNSによる情報発信を積極的に実施し、住宅用火災警報器の必要性と関心を得るための効果的な広報の取組を推進してまいりたいと考えております。

説明は以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。17番 赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） お願いです。数字等の発表のときにはゆっくりお願いしたいと思います。

○予防課予防係長（林 君） 失礼しました。

○17番（赤堀 博君） 結構です。

○分科会長（坪井仲治君） 今、ヒアリングはできました、数字は、値は。もし聞き取れない部分がありましたら、もう一度聞いていただければ。

○17番（赤堀 博君） 74.4%、令和6。

○分科会長（坪井仲治君） 林予防係長。

○予防課予防係長（林 君） 予防係長です。令和6年度につきましては74.4%、令和7年度は77%になっております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。

○17番（赤堀 博君） 令和7年度はまだ途中ということですね。

○分科会長（坪井仲治君） 林予防係長。

○予防課予防係長（林 君） 今のご質問ですけど、途中というのはもう一度説明をお願いいたします。

○17番（赤堀 博君） 令和7年度は37%。

○予防課予防係長（林 君） 令和7年度は77%です。

〔「7年度の調査は終わっていない」と呼ぶ者あり〕

○17番（赤堀 博君） 77。

○予防課予防係長（林 君） はい。こちらの調査につきましては、令和6年度分を国が

春先に集計しまして、こちらのデータが令和7年の6月に公表になっていますので、実際の数字としましては、令和6年度の値となります。

なので、令和6年度の74.4%と申し上げましたのは、令和5年度中のものになりますので、ご了承ください。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 令和6年度の実施結果が令和7年度の結果ということ、そういうことでよろしいでしょうか。

○17番（赤堀 博君） はい、分かりました。

○分科会長（坪井伸治君） よろしいでしょうか。

○17番（赤堀 博君） ありがとうございました。

○分科会長（坪井伸治君） 3番に関しまして、ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井伸治君） よろしいですかね。

じゃあ、4番目、同じく赤堀委員、お願いします。

○17番（赤堀 博君） 17番 赤堀です。公用車管理費です。消防車両の売却とあるが、売却価格は適正か。また、どのように決められているか、相手方の利用方法等を把握しているか、お願いします。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁を求めます。小林警防課長。

○警防課長（小林雅幸君） 警防課長です。赤堀議員のご質問にお答えします。

まず、消防車両の売却についてですが、インターネット上で行政機関のみが出品できる、官公庁オークションの公有財産売却システムを利用して、更新に伴い不要となる消防車両の売却を行っております。

このシステムを利用して、令和元年以降、消防車両5台、救急車両2台、資機材搬送車及び普通乗用車各1台を、いずれも入札方式より売却しております。

さて、ご質問の売却価格は適正かについてですが、官公庁オークションで売却された他の消防本部の消防車両等の落札価格と比較しても遜色なく、適正な価格で落札されているものと認識しております。

次に、相手方の利用方法についてでございますが、当該オークションにおける入札制度では、落札後の使用目的等を指定する仕様にはなっておらず、また、落札者への聞き取りも行っておりません。そのため、落札後の具体的な利用状況については把握しておりません。

説明は以上となります。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。再質問ござりますか。17番 赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） 落札した人は仕様、それについては、前もテレビなんか見たんだけども、消防車であるんだけど、サイレンとかいろんなものを取り外した中で、制限をかけて使ってもらうということですね。そのまま売却するんじゃなくて。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。小林警防課長。

○警防課長（小林雅幸君） 警防課長です。そのとおりでございます。

総点検しまして、サイレン等赤色灯も外して、オークションのほうかけております。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。17番 赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） 17番。昨日の補正のときでしたか、70万だったが155万だかで売れた。あれはメルカリだった……。何か倍の値段で売れたでいいなと思った。

○分科会長（坪井仲治君） 小林警防課長。

○警防課長（小林雅幸君） 警防課長です。消防車両の件はなくて、本庁の中の車両が……。

○17番（赤堀 博君） 車両が違うのか。

○警防課長（小林雅幸君） と思います。

〔発言する者あり〕

○警防課長（小林雅幸君） 改めまして、昨年の実績になりますけども、令和6年度は消防団車両——消防団ポンプ車両と資機材搬送車を売却しております、2台合わせて99万1円で落札されております。

以上でございます。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。

○17番（赤堀 博君） 結構です。

○分科会長（坪井仲治君） ほかにござい……。8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。売却に当たって、まずはオークションにいきなり行くわけじゃないですよ。多分下取り価格であるとか、買取り価格を業者にというところから始まって、例えばそのオークションの、官公庁オークションの同類のものの落札価格を確認するとか、それで、ああこっちのほうが高いのだったらこっち行ってみようかというような、オークションの場合は運が悪ければ大変安いことになりますので、その辺の手順というのはどのように踏まれていますか。

○分科会長（坪井仲治君） 売却の選択肢ですね。ほかにオークション以外に選択肢があるか

ということだと思います。小林警防課長でいいですか。

○警防課長（小林雅幸君） 渡辺議員さんにお答えします。

まず、業者等は当然どれくらいで買い取られるかということは相談には乗るんですけども、このオークションのシステムとして、そういった価格を聞いた上で最初の初めの金額というのを設定してオークションに入るものですから、やはり一番高い金額で売られているものかなと感じております。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁終わりました。よろしいですか。

○8番（渡辺 修君） ありがとうございます。

○分科会長（坪井伸治君） そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井伸治君） ないようですので、次に行きます。5番目、白松委員、お願いします。白松委員。

○4番（白松光好君） 4番 白松です。9款1項1目救急講習等事業費、普通救命講習の開催回数を増やすことは可能か。また、AED設置箇所への講習を実施しているか、お尋ねします。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁を求めます。後藤消防署長。

○消防署長（後藤浩孝君） 消防署長です。白松議員の質問にお答えします。

まず、普通救命講習会の開催回数を増やすことは可能かについてですが、令和6年度は51回の開催となった普通救命講習会につきましては、一人でも多くの皆さんに普通救命講習を受講していただきたい。この思いから、日頃より普通救命講習会の開催について、広報や声かけを行ってまいりますが、1回の開催で受講者が少ないこともあるため、回数の検討を行うとともに1回の講習でより多くの受講者が参加していただけるよう、今後におきましては、なお一層取り組んでまいります。

次に、AED設置箇所への講習を実施しているかについてですが、毎年、市内の事業所を対象にAEDの設置状況を確認に伺っております。事業所単位での普通救命講習会の開催につなげております。

開催の実績につきましては、令和6年度中は普通救命講習会が13事業所、1時間程度の救急講習が24事業所となっています。

説明は以上となります。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。4番 白松委員。

○4番（白松光好君） 4番 白松です。普通救命講習の開催で、なかなか1回当たり人数が少ないケースもあるというのはお聞きしたんですけども、自治会に向けて定期的な講習を行うという、そういう予定はございませんか。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁求めます。後藤消防署長。

○消防署長（後藤浩孝君） 消防署長です。いろんな形で広報を行っていまして、自治会单位ですとか、あと自主防災会单位、いろんなところから申込みのほうがありますので、申込みされたところに対しては講習を行っていくという形を取っております。

以上になります。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。よろしいでしょうか。

○4番（白松光好君） 結構です。

○分科会長（坪井仲治君） そのほかございますか。7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。今回この事業成果のところに、こども園とかにも行って講習されたと書いてあるんですけど、これこども園も普通救命講習ですか。

○分科会長（坪井仲治君） 後藤消防署長。

○消防署長（後藤浩孝君） 消防署長です。基本的に普通救命講習というのは、成人に対しての講習会のことが基本的には指しております、幼保園ですとか保育園、学齢前の子どもを対象にするところは、普通救命講習の中でも普通救命講習3と言って、学齢前の子ども用の講習もございます。幼保園等はそういったものを対応して指導しているところになります。

以上になります。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいでしょうか。そのほかございますか。

これら51回開催されたということですけど、それは消防署の2階のみならず、出前もあるということでしょうか。後藤消防署長。

○消防署長（後藤浩孝君） 消防署長です。そのとおりになります。場所を確保できなければ消防署まで来ていただいて、場所を確保できるところは現地に赴きまして講習を行っておりまます。

人形1体に対して5名という形で、指導員も必要な人数派遣して対応しております。

以上になります。

○分科会長（坪井仲治君） もう1点、AEDの設置なんんですけど、事業所とか地区センターとか置いてあるんですけど、公民館の置いてあるところってご存じですか。後藤消防署長。

○消防署長（後藤浩孝君） 消防署長です。公民館といいますと、こちらで調査した中では8割程度にはなると思うのですが、人数の少ないところはないところもございますとしか言えないですけれども、比較的公民館に設置してあるところもあります。

公表できる、できないを含めまして、こちらで調査して、AEDを設置していますよって回答いただいたのは市内194事業所のほうで回答いただいている。これにあと官公庁——市庁舎ですとか出先を含めますともっと多い設置数になると思います。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） そのほかございますか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井伸治君） では次も、6番目、白松委員、お願いします。4番 白松委員。

○4番（白松光好君） 4番 白松です。9款1項2目消防団員の報償費、新入団員の必要書類に報酬振込口座の指定書類を徴求していかないか、お伺いします。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁求めます。杉田消防総務課長。

○消防総務課長（杉田憲彦君） 消防総務課長です。白松議員のご質問にお答えします。

事業成果書の11ページ、消防団員報償費の事業課題をご覧になってのご質問かと思いますが、消防団員の報酬の支払い方法と手続の実務について改めて説明させていただきます。

菊川市消防団員として活動していただくことで発生します報酬などについての支払い方法につきましては、全て団員の指定する個人口座のほうにお支払いをしております。

そのため、入団手続の際に提出されております書類の一つとしまして、団員報酬及び出動報酬を支払う口座情報を指定するための様式の提出を求めておりまして、全ての団員に提出していただいておりますので、ご質問にありました振込口座の指定書類の徴求につきましては、既に行っているということでご理解いただきますようお願いいたします。

報酬には、年額報酬と活動報酬があり、年額報酬につきましては年度当初、活動報酬については四半期ごとの支払いとさせていただいております。

事業成果書11ページの事業の目的にありますように、活動の対価となる報酬を適正かつ確実に行うことで、消防団員の身分を保障することが必要となっております。

しかし、年度当初には新入団員からの必要書類の提出が遅延することや、提出していただいた書類の確認作業などに不測の時間を取られ、支払いの遅延が発生することも想定されますが、各分団の分団長としっかりと連絡を取り合いながら、新入団員の口座情報を早期に把握することで、適正かつ確実な報酬の支払いを行い、消防団員の身分を保障してまいります。

す。

説明は以上となります。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁終わりました。よろしいでしょうか。

○4番（白松光好君） はい。

○分科会長（坪井伸治君） ほかの方、よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井伸治君） じゃあ、7番目、行きます。石井委員、よろしくお願ひします。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。9款1項2目非常備消防総務費で女性消防団活性化大会の概要はということでございます。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁を求めます。杉田消防総務課長。

○消防総務課長（杉田憲彦君） 消防総務課長です。石井議員のご質問にお答えします。

消防団活性化大会の概要についてですが、昨年度は、第29回全国消防団活性化とちぎ大会が、「とち乙女♡ から広げよう！未来を担う地域防災の力」、こちらをテーマに掲げまして開催されました。

参加団体につきましては、大会の名称に「全国」と入っているように、全国各地から女性消防団員が参加しまして、昼前から夜初め頃までの時間、おおよそ丸1日になりますけれども、5つの消防団からの活動事例の発表、栃木県大田原市出身で吉本興業所属のお笑いタレントであります、森三中の大島美幸さんの記念講演、パネルディスカッションなどが行われましたほか、情報交流会が開催されまして、当市の女性消防団員も参加させていただいた中で、全国の女性消防団員の方々と交流し、情報交換などを行ってまいりました。

説明は以上となります。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁終わりました。7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。ありがとうございます。菊川市から行った消防団員、女性の、非常備のというのは、分団単位で行ったとか、どういう感じで行かれたんですか。行きたい人みたいな感じで行かれた感じですか。

○分科会長（坪井伸治君） 杉田消防総務課長。

○消防総務課長（杉田憲彦君） 消防総務課長でございます。当然、女性消防団員、菊川市ですと10名程度ということで大変少ない中で、行ける団員の方に行っていただくということで、2名ほど参加していただきまして、また、うちの消防の主任とあと団長のほうが参加させていただいている、そういう状況でございます。

○分科会長（坪井伸治君） よろしいですか。

○7番（石井祐太君） はい。

○分科会長（坪井伸治君） ほかに7番の項目で皆さんございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井伸治君） では最後です。8番目、渡辺委員、お願ひします。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。タブレットの21ページです。9款1項3目貯水槽整備事業ということで、非耐震防火水槽の耐震化計画について、対象数、優先順位、完了目標年度を教えてください。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁を求めます。小林警防課長。

○警防課長（小林雅幸君） 警防課長です。渡辺議員の質問にお答えします。

非耐震防火水槽の耐震計画につきましては、令和6年の能登半島地震において、耐震性防火水槽の有効性が実証されたことを踏まえ、本市におきましても、新設に加え既存水槽の耐震化を計画的に推進しているところでございます。

まず、耐震化の対象数ですが、令和7年4月現在、本市管内には432基の防火水槽があり、そのうち124基、28.7%が非耐震のため、今後、耐震化を検討する対象となっております。

次に、非耐震防火水槽の耐震化の優先順位はとのことですですが、現時点では全体として一律の順位づけは行っておりませんが、優先順位の高いものを数か所抽出した中で、住宅が密集する市街地や、準市街地を基本的な対象エリアとし、工事が可能であるか否か、地域からの要望があるかないか、近い将来、新たな住宅建設があるかなどを考慮した中で、施工する優先順位を決定しております。

完了目標年度についてですが、既存水槽は、工事に必要な重機の搬入が困難となる狭隘な場所が多いことや、工事費の高騰といった要因により、施工可能な件数には限りがございます。

また、基準となる40トン級の防火水槽の設置のできない、狭い敷地にある20トン前後の防火水槽も多いため、全てを耐震化することは困難であると考えており、さきに申し上げた優先順位の考え方を踏まえ、必要性の高いと判断する箇所から順次、耐震化を進めている状況です。

そのため、完了年度が見通せないものではありますが、耐震化率の向上を目標に掲げ、災害時において住民の皆さまの生命、身体及び財産を守ることを第一と考え、防火水槽の耐震化を進めてまいります。

説明は以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁終わりました。再質問ござりますか。8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 非耐震の防火水槽が残っているということですけども、国の定めると  
いうか、防火水槽に関しての耐震性を有する設備を配置すべきという指針があって、ところ  
が、これは耐震性を明記した目標などが未設置になっているということなんですけども、こ  
の耐震性を今のその前に非耐震であるということを決めた検査というものはあったんですか。

○分科会長（坪井伸治君） 小林警防課長。

○警防課長（小林雅幸君） 耐震性というものなんですけども、国が指定している第三者機関  
ですね、ここが示す基準に適合した正式な構造となっておりまして、鉄製の40トンフレーム  
の金型構造を地中に埋めるということを耐震性の防火水槽とさせていただいております。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） よろしいですか。

○8番（渡辺 修君） はい。

○分科会長（坪井伸治君） そのほかござりますか、防火水槽で。10番 東委員。

○10番（東 和子君） 10番 東です。ちょっと確認をさせてください。

耐震性貯水槽の計画的に整備するということは、毎年2基ぐらいを目安にして整備すると  
いうふうに理解すればよろしいでしょうか。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁を求めます。小林警防課長。

○警防課長（小林雅幸君） 委員おっしゃられたとおり、これまで2基ずつの整備をしてきた  
のですが、それこそ地方債を使ってやってきたもので、この地方債の期限が令和7年中に切  
れるということで、なかなか財源の確保が難しい中で、毎年、1基の新設または耐震化を目  
標に取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） よろしいですか。

○10番（東 和子君） はい。

○分科会長（坪井伸治君） 若干スピードが落ちましたけれど。そのほかござりますか。17番  
赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） 17番。ちなみに今1基新設すると一千何百万、以前は900万から  
1,000万でできたんですが、1基のためにどのぐらいかかりますか。

○分科会長（坪井伸治君） 小林警防課長。

○警防課長（小林雅幸君） ただいまの質問にお答えします。

本当に20年前とかですと500万円程度でできたのかなと思いますけれども、現在、令和5年から考えても、全て1,000万を超えておりまして、昨年の防火水槽ですと、1,200万円と1,300万円ぐらいと。工事費のほうが上がっております。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁を終わります。よろしいでしょうか。

そのほか。4番 白松委員。

○4番（白松光好君） 4番 白松です。ちょっと補足でお聞きしたいんですけど、貯水槽の中にある水なんですけども、うちの目の前にあるものですから、以前は消防車で水の入替えをされていたんですけども、現状入替えということは必要がないんですか。ちょっとお尋ねします。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁を求めます。悩ましいところです。

○警防課長（小林雅幸君） 特に必要はございませんので、しておりません。

○分科会長（坪井伸治君） 以前は消防団の方がやられていた。そこはなかなか強制はできないというような現状ですね。

○警防課長（小林雅幸君） そうです。

○分科会長（坪井伸治君） あと、耐震化の優先順位のところで、住宅密集とか何かありましたけど、水源がそれしかないよというところも加味をされるんでしょうか。小林警防課長。

○警防課長（小林雅幸君） そのとおりでございます。

○分科会長（坪井伸治君） そのほかございますか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井伸治君） じゃ、以上で事前提出分は終わりですが、消防本部の決算に関して、全体を通して質問がございましたら。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井伸治君） ということで、以上で消防本部の決算審査を終了いたします。ありがとうございました。

ここで執行部は退席となりますので、よろしくお願いします。

それでは、ただいまから委員間の自由討議を行いますということで、今上がってきたこの事前質疑にある部分を中心に自由討議していただければといいと思います。よろしくお願いします。7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。自分が上げた女性消防団員活性化大会ですが、10名中2名が参加されたということ、これの方向性がさらなる団員のメリット、人口を増やすための検討を行い、団員確保につなげていくということですけど、これがメリットや魅力につながるのかなとちょっと思うところがあるのですが、どうでしょうかという。

○分科会長（坪井伸治君） 吉本。講演がそういうこと。それはそういうところで、メリットになるということになるのか。6番 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 5例の他市町の事例を発表があったというので、自分のところの活動とつなげてということじゃないですかね。

○分科会長（坪井伸治君） そういうのを聞けるというところででしょうね。

○6番（藤原万起子君） あと、他市町の女性消防団員と交流ができる、お互いモチベーションにつながったり、お互いの欠けているところを見つけたり、補うところを見つけたりというところじゃないですかね。一生懸命ひまわりの皆さんやられているので。

○分科会長（坪井伸治君） 8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 実際自分たちが消防団であったときに考えると、やはりサイレンを聞けば出なきやいけないというときに、さあ何人が消防車に出動できる体制のような人数が来るかというのは、いつも気になっている。当時は自営業とか、農協職員とか役場職員も、かなり人数がいたわけですけど、今はなかなかいない。ということになって、とにかく実戦で役に立つ組織を作らなきやいけないので、少なかつたら少ないなりの、全てを把握してどういう人が出てくれるかというところまで、中央でひとつ管理できるような仕組みというか、調査しておいて、さあ、ここは弱いよとか、この時間帯弱いよみたいな、そのくらいまで管理しないと、なかなか万の住民の各消防団確保するのは、周りを見っていても、一生懸命回っているんだけど、この状態だから、何としても少なければ少ないなりのやり方というものをちょっと考え、精度を上げていくというのが必要なんじゃないかなと思いました。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 今消防団の話ですね。

○8番（渡辺 修君） そうです。

○分科会長（坪井伸治君） 女性消防団に限らずですね。消防団は地元に勤めている方は職場連絡すればいいよということになってるんですね。ただなかなか抜けられないところがあるんですけど。

○分科会長（坪井伸治君） メールもありますけど。ただスマホを持って仕事できている人ばかり

りじゃないですね。消防団に関して。7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。自分この前の台風のときに、道に上がってしまった泥の撤去をするときに、可搬ポンプを使ったんですよ。その集まってくれた若い人の中で、消防に入っていた経験のあったのは自分だけだったので、可搬ポンプの使い方を知らないんです、そもそも。これがどうやって使うか。

こういう実際の火事以外でも、ポンプとか使う機会というのはあると思うので、やっぱり消防団の役割というのは、そういう機材の扱いだったりとかというところ、火事だけじゃなくて、ほかの防災とかでも使うことって出てくると思うので、一層この団員の確保というところとか、あと、魅力発信というところで、そういう機材の取扱いの部分だったりとかというところ、PRして、どんどん団員確保につなげていってもらったらなと思っています。

○分科会長（坪井伸治君） 可搬ポンプの取扱いは査閲大会の訓練はないんだけど、一通り消防車本体含めてやってますよね。

○7番（石井祐太君） 自治会で。

○分科会長（坪井伸治君） じゃなくて、消防団の。

○7番（石井祐太君） 消防団に入ってない人が増えたから。

○分科会長（坪井伸治君） 今のは消防団じゃなくて自治会、一般の方。

○7番（石井祐太君） 一般の方で、消防団入っている人が少ないから。

○分科会長（坪井伸治君） そのための訓練をやったということですか。

○7番（石井祐太君） そう。消防団。

○分科会長（坪井伸治君） じゃなくて自治会の中で、実践をして。

○6番（藤原万起子君） 実践で役立つように、もっと若い人が。

○7番（石井祐太君） 消防団に入って、そういう取扱いとか学んでいたほうがいいから。

○分科会長（坪井伸治君） 消防団で、そういう知識を得たということ。

○6番（藤原万起子君） 得られるよというのを魅力にして団員募集と、多分、と思います。

○7番（石井祐太君） ありがとうございます。

○8番（渡辺 修君） 可搬ポンプが分からんからね。

○7番（石井祐太君） 適当に使つたらつぶれちゃうじゃないですか。

○7番（石井祐太君） 水利の確保の仕方だったりとか。

○分科会長（坪井伸治君） 今、消防団で盛り上がっているんですけど、救命救急とか高齢者、火災報知機の設置とか、そこら辺で何かないですか。

○8番（渡辺 修君） 耐震化の話。あるかもしれないんですけど、ちょっとと思うのは、ロードマップというか、貯水槽のロードマップを作つてあるんだと思うんですけど、それで、その中で、ここが耐震化である、耐震化でないというような、そこまでいったロードマップを実は作ったほうがいいんじゃないかなと今思いましたので。

○7番（石井祐太君） チェックリストみたいで。

○8番（渡辺 修君） チェックリストでしていけば、一般の人も知つてたら、早くここはやつてよというような、見渡して、ここのは優先順位高いからというのは、市民の人が見える化していけばいいのかなということを感じました。

○分科会長（坪井仲治君） 6番 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。今、あつ、防火水槽マップもあります。きくのんマップを見てもらうと、消火栓の位置、それから防火水槽の位置、AED設置場所、AEDは公共機関とか大きいところとかで市内の業者は載つてないんですけども、一応そこまできくのんマップの。

○分科会長（坪井仲治君） 耐震化は入つてますか。

○6番（藤原万起子君） 耐震化までは入つてないかも。そうですね。耐震までは入つてないですね。

○分科会長（坪井仲治君） 今その辺を渡辺委員が。

○8番（渡辺 修君） あるかないか分からぬいけどという。

○6番（藤原万起子君） 一応マップまではあります。

○分科会長（坪井仲治君） 結局は一般の方から上げていかないとというところ。根拠だって今ないから。藤原委員はもういいですか。

○6番（藤原万起子君） いいです。お知らせです。

○分科会長（坪井仲治君） 7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。高齢世帯の火災予防ですが、今質疑で言つちやいましたけど、せっかく家まで伺つてるのであれば、ついでに取れる情報って結構あると思うので、行って聞くだけ聞いて、特に集計も何もしてないんじや、行き損だなと思うので、この辺はしっかりすることで、よりその防火意識の対策とかというところにつなげていけるんじやないかなと思いました。

○分科会長（坪井仲治君） 設置物とか何かの話でしょう。

○7番（石井祐太君） そうそう。

○分科会長（坪井伸治君） 総務省との、単独で出すというのは難しい話。それぞれいろんな情報が。

○7番（石井祐太君） 情報収集という意味で。

○分科会長（坪井伸治君） 8番。

○8番（渡辺修君） 今、高齢者の救助しなきゃいけないという面での考え、確かにそうだなと思ってたときに、ふと思ったんですけど、菊川市は外国人の比率が高いですよね。多分いろんなことを理解されていない外国人の方がいるので、こういう意味での外国人への対策、安全確保はこうですよということを多分まだやってないので、言って藤原さんが見つけて言っちゃうかもしれませんけども、かなということをちょっと感じました。これだけの人数がいると、対策しないといけないかなと思いました。

○分科会長（坪井伸治君） ほかに何かございますか。

○10番（東和子君） 10番 東です。今藤原議員のほうからきくのんマップの話が出たんですけど、どれだけの方がこれを利用しているか。やはり広報活動もある程度必要じゃないかなと思います。私も今初めて知ったんだけど。

○分科会長（坪井伸治君） きくのんマップはこの項目じゃないと思います。7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 救急講習のことで、AED設置箇所への講習を実施しているということで、先ほど坪井議員からもあったんですが、最近、公民館、公会堂とかも、どんどんどんどんAED置いているところが増えているので、ただ置いてあるだけで、自治会の人、使えないとなったら、あまり意味ないのかなと思うんで、こういうのは、どんどん、自治会に対しても、率先して開催していってもらえば、うれしいなと思います。

○分科会長（坪井伸治君） かなりの設置率でしょう、8割ぐらい、公民館で、びっくりした。

○7番（石井祐太君） 何割使えるか。

○17番（赤堀博君） 関連で。

○分科会長（坪井伸治君） 17番 赤堀委員。

○17番（赤堀博君） 17番。今、石井委員も、AED、公会堂の8割程度が設置したという。中にあって、鍵がかかっている。非常時、取り出せない。そういう、小学校なんかも、体育館の中とか、職員室の玄関の中とかって、体育館で競技してて、急に必要になったときに、鍵がないからという、そういう面がちょっと。盗難に遭っちゃいかん。いたずらされちゃいかんってことで、そういう中で鍵、中にあるんですけど、そういうのも、もう少し、非常時に誰でも簡単に持つて来られるという体制ができたらしいなと思いましたね。

○10番（東 和子君） 難しいね。

○分科会長（坪井伸治君） ただ、そこは、その施設を利用しているときに、使うという目的だから、その会場は、その施設を開場していないときには、多分、どうなんでしょうね。

○10番（東 和子君） でも、あると分かってたら。

○8番（渡辺 修君） 施錠というのは、AEDの。

○分科会長（坪井伸治君） じゃない。建物の。AEDはもう施錠なんかしてないもんですか  
ら。箱は。

○17番（赤堀 博君） 体育館はどうなんかな。体育館の中にある。

○分科会長（坪井伸治君） 中にあって、あれは開けるのは簡単に開けるんですけど。

○7番（石井祐太君） だからこれ、マップに設置箇所書いてあったって、取れない。

○分科会長（坪井伸治君） 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） AEDなんですけれども、金額が10万から50万くらいまで幅広くて、  
で、赤のものはね、ガイドがついてない、音声ガイドがついてなくて、紙を見てやるタイプ  
で、それで、高い、ある程度30万ぐらいまですると、ガイドが、次は何やって、次は何って  
言ってくれるのがあって、それが、ものすごい盗難率が高くて、もう持っていかれちゃう。  
なもんだから、多分施錠しちゃうんですよ。

大体30万以上するのから持っていくので、今現状がそんな感じになっていて、ウエルシア  
とかも、ああいうところにあるのも、びよーんって伸びるひもでつながっていたりとかする  
んで、やっぱ、結構、盗難が多いそうです。

今、リースが、ものすごく主流になってきていて。ほぼリースにはなってきてている。

○分科会長（坪井伸治君） ランニングコスト、多分一緒なんですよ。金額は一緒なんだけど。  
買い取りでも、ものを変えないかんものですから、四、五年で。

○17番（赤堀 博君） パットなんかしょっちゅう換えないかん。

○6番（藤原万起子君） ものすごい高いので。

○分科会長（坪井伸治君） AED盗んでどうするのかな。

○6番（藤原万起子君） 売るんです。

○分科会長（坪井伸治君） 売るの、どこへ売るの。

○6番（藤原万起子君） ネットオークションとか。自宅で。

○分科会長（坪井伸治君） 持っていてもしょうがないじゃない、あんなもの。

○12番（織部ひとみ君） ばらばらにして売るんじゃない。

○6番（藤原万起子君） いろいろですよね。不思議ですよ。何でも持っていっしゃいます。

○17番（赤堀 博君） ちなみに、議員の中で、普通救命救急講習受講している方は。

○分科会長（坪井伸治君） 白松さん、銀行ではやってない。

○4番（白松光好君） 随分前なんですよ。防火のほうはあったんですけど。

○分科会長（坪井伸治君） だってお客様いつ倒れるか分からないです。

○4番（白松光好君） ただ、個人的には行ったことがある。

○分科会長（坪井伸治君） 大体ということで、90%の皆さん受けているということで、A E

Dも使えられると、倒れないのが一番ですけど。

ということで、自由討議を終了いたします。

以上で消防本部の決算審査を終了いたします。ただいま出されましたご意見等をもとに、

分科会報告を作成し、一般会計予算決算委員会にて報告をさせていただきます。

分科会報告の作成につきましては、正副分科会長に一任をお願いいたします。

危機管理部を10時から始めますので、休憩を取ってください。

休憩 午前 9時50分

再開 午前9時57分

○分科会長（坪井伸治君） それでは、続きまして、時間10時ごろを予定していたので早いんですけど、危機管理部の決算審査を行います。

今日は藤本専門監が現場に行かれているということで。台風15号の対応をされているということで、非常にタイトなスケジュールです。今回の対応のところも若干準備不足の部分もあるかもしれませんので、そこら辺はご了承よろしくお願ひ申し上げます。

ということで、馬渕危機管理部長、所管する課名等をお願いいたします。馬渕部長。

○危機管理部長（馬渕啓介君） おはようございます。危機管理部です。危機管理部の所管は危機管理課と防災強靱化室の1課1室になります。よろしくお願ひします。

それと、本日出席者ですけど、先ほど委員長からお話をあったように藤本専門監につきましては台風15号の対応をさせていただいているので、こちらのほうも申し訳ないですけど欠席とさせていただきますのでご承知いただきたいと思います。

本日の出席者になりますけど、自分は危機管理部長の馬渕です。よろしくお願ひします。

隣が、危機管理課の戸塚危機管理課長になります。

○危機管理課長（戸塚千尋君） 戸塚です。よろしくお願ひいたします。

○危機管理部長（馬渕啓介君） その隣が八木防災強靭化室長になります。

○防災強靭化室長（八木 剛君） 八木です。よろしくお願ひします。

○危機管理部長（馬渕啓介君） 後ろですけど、こちらから危機管理課の笹瀬主幹兼防災計画係長。

○危機管理課主幹兼防災計画係長（笹瀬 君） よろしくお願ひします。

○危機管理部長（馬渕啓介君） そちら、隣が本間防災対策係長。

○危機管理課防災対策係長（本間 君） よろしくお願ひします。

○危機管理部長（馬渕啓介君） 一番奥が防災強靭化室の大石主管兼防災強靭係長です。

○防災強靭化室主幹兼防災強靭化係長（大石 君） よろしくお願ひします。

○危機管理部長（馬渕啓介君） よろしくお願ひしたいと思います。

先ほど委員長のほうからお言葉をいただいたとおり、台風15号の代行で、今日も分科会のほう、準備不足ということは否めない状況ですので、そこら辺についてちょっと回答のほうは戸惑ったりご迷惑をおかけする点が出ると思いますけど、ご承知いただきたいのと、できる限りご配慮のほうをいただければなと思いますので本日はよろしくお願ひします。

○分科会長（坪井伸治君） それでは、危機管理課から決算審査を行います。

質疑は、質疑通告書の順に行います。事前通知を提出された委員は、挙手の上、事前通知に従って質疑を行ってくださいということで、危機管理課分の事前通知、1番目、渡辺委員お願いします。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。成果書24ページです。2款1項10目広報・調査等事業費ということで、原子力防災に関する研修会参加や調査啓発業務を行ったとあるが、市民への理解促進の成果をどのように把握・評価しているかお願いします。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁を求めます。戸塚危機管理課長。

○危機管理課長（戸塚千尋君） 危機管理課長です。令和6年度におきましては、市長をはじめとする部長級で構成される浜岡原子力発電所安全等庁内対策委員会において、6月に浜岡原子力発電所の概要についての勉強会を開催し、7月に原子力防災センターの視察研修を行っております。

市民への理解促進としましては、地区防災連絡会役員において、12月に東京電力株式会社廃炉資料館・福島第一原子力発電所、檜葉遠隔技術開発センターの視察研修を行いました。

なかなか見ることのできない現場を視察することができ、現状を把握する事ができました。

また、危機管理ニュースの発信や出前行政講座等での資料配布により、市民への啓発を図っております。

啓発や研修会、訓練を重ねていくことで市民への理解を促進していきたいと考えております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。再質問。8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 評価で、市民への理解への促進という成果ですけれども、各家庭の食料、資機材の備蓄が進んでいないのが現状という感じなんですよね。把握としては。その辺さらに進める何か方策はありますか。

○分科会長（坪井仲治君） これ、原子力防災というところでいいですか。今備蓄みたいな話を。

○8番（渡辺 修君） すみません。ちょっとくっつけちゃいました。

○分科会長（坪井仲治君） ちょっと原子力防災というところになっていますので。に関しては、ほかにございますか。

1点、現場、1Fなんか行かれた、行かれた後ございますか。あと、現地の福島ですと、あの辺の行政関係の皆さんとの交流というかなんかあるんでしょうか。笹瀬係長。

○危機管理課主幹兼防災計画係長（笹瀬 君） 昨年度の視察につきましては、行政側との視察は行いませんでした。また今後そういう機会を捉えて、行政側サイドの対応というのも学んでいければと思っています。

○分科会長（坪井仲治君） 分かりました。

そのほかございますか。

じゃあ、1番目終わりまして、2番目、白松委員お願いします。4番 白松委員。

○4番（白松光好君） 4番 白松です。9款1項4目で水防団活動費。水防団の訓練を増やすことは必要か。また、水防団の出動についての記録と評価の方法をお聞きします。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。戸塚危機管理課長。

○危機管理課長（戸塚千尋君） 危機管理課長です。毎年6月に水防訓練を実施しております、令和6年度は自主防災会63人、防災指導員18人、消防団123人など計256人が参加しております。訓練では、風水害への対処のため、水防工法について説明を行い、土のう作りや積み方については実際に行っていただいて、知識習得を図っており、訓練回数を増やすという

ことは今現在考えておりません。

水防団の出動については、消防総務課が各分団の出動人数の取りまとめや消防団本部会にて反省点の確認などを実施しまして、危機管理課へ報告していただいております。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁が終わりました。再質疑はよろしいですか。

数字のほうも大丈夫ですか、今のスピードで。

○4番（白松光好君） 大丈夫です。もう少しゆっくりで。

○分科会長（坪井伸治君） 数字の部分はちょっとヒアリングできないところがあるんで、ちょっと少しだけゆっくり言っていただけたとありがたい。今は大丈夫だったみたいです。

1点、この水防訓練、256人。前も何かで聞いたことあるかも知れないけど、人数的にはどうなんでしょうか。大体どのぐらいの分母に対して256の参加者かというところなんんですけど。いかがでしょうか。本間係長。

○危機管理課防災対策係長（本間君） 防災対策課係長です。想定の人数、全体の人数は450から60くらいの人数を想定していますので、およそ6割くらいの出席率だと思っております。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） そのほかございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井伸治君） なければ、次に参ります。3番目も白松委員お願ひいたします。

○4番（白松光好君） 4番 白松です。9款1項4目水防施設等管理費、河川防災ステーションの活用について、場所が分かりづらいため、その場所を使った市民参加の訓練を増やせないかお聞きします。

○分科会長（坪井伸治君） 戸塚危機管理課長。

○危機管理課長（戸塚千尋君） 危機管理課長です。令和6年度の利用状況ですけれども、会議室が8件、駐車場が2件、あとグラウンドが68件となっております。

また、9月には、菊川MIZBEフェスが開催されました。現段階では訓練を増やすという考えはありませんけれども、今後も市民参加型の防災イベントなどの開催を実施することができるよう、関係機関とも調整を図っていきたいと思っています。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁が終わりました。4番 白松委員。

○4番（白松光好君） 要望ですけれども、またどんどん回数を増やしていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） どの辺の回数。

○4番（白松光好君） 使用ですね。

○分科会長（坪井伸治君） いろいろ多種にわたってということですか。

○4番（白松光好君） そうです。具体的に何がっていうことではないんで。

○分科会長（坪井伸治君） 限定するのではなくて、有効利用してくださいっていうこと。ということだそうです。

そのほかござりますか。よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井伸治君） 4番目です。赤堀委員、お願ひします。

○17番（赤堀 博君） 17番 赤堀です。公用車管理費です。水防車、ジムニーですが、更新時期。これ18年経過したとあるが、更新時期はどうでしょうか。

○分科会長（坪井伸治君） 戸塚危機管理課長。

○危機管理課長（戸塚千尋君） 危機管理課長です。水防車については、今のところ大きな故障も近年ないことから、できる限り使用していきたいなと思っております。ただ、今後の故障の状況だったり、あと車検時期など考慮し更新の検討をしていきたいと考えております。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁が終わりました。再質問ござりますか。17番 赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） 企業から2台、青いジムニーと黄色いジムニー、あれは危機管理課ではなくてほかで使っているんですか。

○分科会長（坪井伸治君） 戸塚危機管理課長。

○危機管理課長（戸塚千尋君） 危機管理課長です。そちらのほうは財政課が管理しています、通常の公用車と同様の扱いをしております。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） よろしいですか。

藤本専門監がよく乗って出かけるのを私は見かけます。（笑声）

○分科会長（坪井伸治君） ジムニーを。青いやつ。なかなかない色ですよね。ジムニーの件は以上でよろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） じゃあ、5番目、白松委員、お願ひします。白松委員。

○4番（白松光好君） 4番 白松です。9款1項5目防災施設等管理費で、防災資機材は現状で足りているのかお聞きします。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。戸塚危機管理課長。

○危機管理課長（戸塚千尋君） 危機管理課長です。防災資機材に関しては、菊川市防災資機材備蓄計画に基づき災害時に必要となる物資の確保に努めております。

現状におきましては、食料品や飲料水は想定する数量を確保しております。また、サバイバルプランケットや紙おむつなど、一部の資機材の充足率が100%になっていないものもありますが、こちらのほうは計画に基づきまして順次購入をしているところでございます。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。再質問ございますか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） 7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。先日の台風で、自分の職場が牧之原市にあります。牧之原に行ったとき、信号機だったりとかが結構止まっていたりとかしていて。ああいうのって2日目以降は停電まだ続いていたんですけど、発電機が横に置いてあって発電してやっていたんですけど。ああいうのは市のほうで交通インフラを整えるという意味で備蓄していたりするものなんでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。戸塚危機管理課長。

○危機管理課長（戸塚千尋君） 危機管理課長です。発電機等は、そういった総合的に見てどれでも使えるようにしております。また、以前停電したときに発電機を貸し出して対応したという記憶もございます。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） ちょうど4年くらい前ですか。塩害で台風のときに4日くらい停電したときに信号機に発電機を置いてという。

○17番（赤堀 博君） 関連で。

○分科会長（坪井仲治君） 17番 赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） 17番です。発電機ですが、以前停電が何日か続いたとき、地元企業との提携で貸出を受けるという、そういう協定は結んでいないですか。発電機等に関して。

○分科会長（坪井伸治君） 資機材の発電機の部分ということですね。戸塚危機管理課長。

○危機管理課長（戸塚千尋君） 危機管理課長です。協定内の話でよろしいですか。協定の中で特に発電機に特化した協定というのは結んではないんですけども、企業とはそういった、企業の持っているものをお借りするということでお話ししていますので。場合によっては協定外ではなりますけれども、貸し出しがしていただけるということも想定しています。

ただ、それよりはまずは市のほうの発電機の充足を、今もう確保してますけど、そちらのほうで対応していくというふうに考えています。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁が終わりました。よろしいですか。そのほか、防災資機材に關してございますか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井伸治君） 6番目です。渡辺委員、お願ひします。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。タブレット10ページで、9款1項5目地域防災計画策定費ということで、災害協定を3件締結とあるが、どのような団体と結んだのか。お願ひします。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁を求めます。戸塚危機管理課長。

○危機管理課長（戸塚千尋君） 危機管理課長です。3件のうちまず1件目ですが、長谷川市長の出身大学であります駒澤大学出身の首長で構成される駒澤首長会の構成自治体と相互応援協定を締結いたしました。

2件目は、地元自治会と災害時の施設利用に関して必要な事項を定めました。

3件目は、民間団体と災害時の施設利用に関して、既存の協定内容から一部の運用を変更し、必要な事項を定めたものとなります。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 参考までに。駒大の首長会というのは、何自治体あるんでしょうか。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁を求めます。笹瀬係長。

○危機管理課主幹兼防災計画係長（笹瀬 君） 防災計画係長の笹瀬です。自治体には、全国10市町になっていまして、北は北海道の芦別市から南は鹿児島県の枕崎市まで、計10市町となっております。全部お答えしたほうがいいですか。

○8番（渡辺 修君） いいです。

○分科会長（坪井伸治君） 北から南、十分というのはよく分かりました。再質問はないですか。つっこみはないですか。災害協定という部分で、随分遠いような。手を取り合ってはいけない。独り言です。（笑声）

7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。民間団体というのは1団体ということですか。それとも、今まで経験していたいろんな民間団体含めてという取り扱い。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁を求めます。笹瀬係長。

○危機管理課主幹兼防災計画係長（笹瀬君） 今回挙げさせていただいた3件のうち1件につきましては、先ほどの自治体間になりますけれども、残りの2件につきましては1件が民間というか自治会ということになります。もう1件が民間団体という言い方をさせていただいていますけれども、共同組合さんのところとの協定になります。こちらについては既存の協定はあったんですけども、運用上的一部見直し等も含めて、そういったことでの1件。内容のほうを更新させていただいたという、追加したりとかというのがあったものですから1カウントさせていただいております。既存にあった協定の更新という形でご理解いただければと思います。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁が終わりました。これ、協定の中で資機材であったり場所であったりいろんな部分があると思うんですけど、この災害発生時にどれだけ期待できるかというの、どんなふうに考えておるのでしょうか。馬渕部長。

○危機管理部長（馬渕啓介君） 危機管理部長です。

○分科会長（坪井伸治君） どうぞお座りください。

○危機管理部長（馬渕啓介君） こちらの協定につきましては、もちろん災害の規模にもよると思います。例えば、菊川市だけピンポイントで受けたり、そういった企業に影響がなかつたりした場合には絶大な支援をいただけるかなというふうには思っていますけど、南海トラフみたいなああいった大きなものになってしまふと、やっぱり企業側も被災者になってしまふ部分がございますので、そちらについてはあくまでも企業さんほうに無理のない範囲の中でというようなスタンスで今考えているところでございます。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） あともう1つは、土木関係の企業は今資機材を持たないところが多くなって、重機をですね、ありますよね。リースですとか。その辺に関してはどういうふうな。馬渕部長。

○危機管理部長（馬渕啓介君） 資機材を持ってない、多分業者さんによっては例えば工事とかを受けた際にそのときにレンタルをして借りてとか、そういうような今流れが多いのかなというふうに思っていますので。自分たちもそういったレンタル会社とかとも協定を結んでおりますので、そういうところからの支援をいただいたりとか。そういうような形でその建設業者の方が持っていない場合については次の対応というような形で考えていますし。例えば、菊川の建設業組合さんの中ではその1社は持っていないほかの業者さんが持っているというものがいれば、そちらその建設業組合のほうでご支援をいただけるし、いただきたいというふうに思っております。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 分かりました。ありがとうございました。6番 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。一応民間企業との締結協定なんですけれども、自治会でやっているところもありますよね、民間と。そういうのってどのくらいまで危機管理課のほうは把握できているんですか。

○分科会長（坪井伸治君） 馬渕部長。

○危機管理部長（馬渕啓介君） 全てにおいて把握はできていない状況でございます。ただし、事前にこういった協定を結びたいと思っているんですけどっていうようなお話があったときに、間に入ったりとかそういった支援というのをしているところでございます。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁が終わりました。よろしいでしょうか。いいですか。この件に関しましてはよろしいでしょうかね。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井伸治君） 7番目、次に行きます。白松委員、お願ひします。

○4番（白松光好君） 4番 白松です。9款1項5目大規模地震対策等総合支援事業費。今後、出前講座を増やしていく必要を感じるが、その計画はないかお聞きます。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁を求めます。戸塚危機管理課長。

○危機管理部長（馬渕啓介君） 危機管理課長です。令和6年度は、実施回数35回以上を重点事業目標とした中で37回実施しまして、目標は達成したと思っております。

ただ、回数の増加を図るために、地区防災連絡会や自主防災説明会にて周知を図っております。

また、特にこちらから啓発を図る必要のある事項につきましては、市主催による例えば

ワークショップや学習会、また研修会などにより、啓発しております。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁が終わりました。白松委員。

○4番（白松光好君） 実際、うちの自治会でも出前講座をやっていただいたこともあるんですけども、そういったのを継続してやられることによって、やはり住民の意識が向上するというそういうこともあるもんですから、ぜひ続けていただきたいと思います。要望です。

○分科会長（坪井伸治君） そのほかございますか。関連であれば。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井伸治君） では、7番目終わりまして、8番目、渡辺委員お願いします。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。タブレット11ページです。9款1項5目大規模地震対策等総合支援事業費ということで、備蓄食料の更新とあるが、食品ロスを減らす観点から更新時における活用の方法はありませんか。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁を求めます。戸塚危機管理課長。

○危機管理部長（馬渓啓介君） 危機管理課長です。更新時において、こちら菊川市防災資機材備蓄計画の中に、更新・廃棄等に関する指針を設けておりまして、食糧・飲料水については、イベント参加者への配付や、あとフードバンクなどの活用を行っており、またセット食から個食へ切り替えるなどにより、食品ロスの軽減を図っております。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁が終わりました。8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 食品ロスということの観点ではないんですけども、1番の原子力の災害防災のところで、市民への理解促進の成果というようなことも出でますけども、これ原子力災害のときの地震というのが結びつくと思うんですけど。備蓄食料というのはその方法ではなくて、各家庭でどのように備蓄させていくかというような啓発ということはされているでしょうか。お願いします。

○分科会長（坪井伸治君） ローリングストックでいいかと思いますけど。戸塚危機管理課長。

○危機管理課長（戸塚千尋君） 危機管理課長でございます。後に出てきます防災啓発事業のところでの回答になってしまいますけども、各家庭の備蓄についてですけども、これまでにも出前養成講座等の呼びかけだったり啓発チラシの配付などを行っておる中で、令和6年度においては南海トラフ地震情報、これが発令されまして、この発令期間中にSNS等で呼びかけを行いました。こうしたやっぱり市民が災害に关心を持つ時期での周知というような効果があ

ったかなと思っております。

また、これ令和7年度の話になってしまいますけども、今女性や親子に興味を持ってもらえるように、今子どもたちに防災に関するイラストを書いてもらっておりまして。それをスーパー・マーケットとかで活用できないかなと。例えばスーパー・マーケットに備蓄コーナーみたいな形で設けてもらっているところがあったりするものですから、そういったところで子どもが作ったものを活用することによって、女性だったり親子が興味を持つてもらえるかなと。ちょっと今計画段階でありますけれども、そういったことも予定しております。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁が終わりました。よろしいですか。

そのほかございますか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井伸治君） じゃあ、8番が終わりまして、9番目、赤堀委員、お願ひします。

○17番（赤堀 博君） 大規模地震対策総合支援事業費と同じところですけれども、家具転倒防止対策及び感震ブレーカー設置状況は。また、感震ブレーカーの高齢者世帯への設置の無料化は考えられないか。お願ひします。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁を求めます。戸塚危機管理課長。

○危機管理課長（戸塚千尋君） 危機管理課長です。令和6年度の設置状況ですけれども、家具転倒防止が70件、感震ブレーカーが38件となっております。

感震ブレーカー設置事業費補助金については、住民自らが防止する取組、いわゆる「自助」に対して、設置を促進するために、菊川市補助金等交付規則及び菊川市感震ブレーカー設置事業費補助金交付要綱に基づき事業を実施させていただいております。あくまで設置主体はご本人となりますので、補助金という性質上、一定の自己負担を伴うものとして制度を構築しております、無料化は難しいのが現状です。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁が終わりました。再質問ございますか。17番 赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） 無料化はほかの人が言ってくれたので。それで、感震ブレーカー設置の補助、上限2万5,000円でしたっけ。

○分科会長（坪井伸治君） 笹瀬係長。

○危機管理課主幹兼防災計画係長（笹瀬 君） 委員おっしゃるとおり2万5,000円になります。

○17番（赤堀 博君） うちも利用させていただきましたけど。（笑声）特に大規模地震等の停電で、あと通電してからの火災が多いということで、ぜひ高齢者世帯だけじゃなくて全世帯のこういったものも設置をいただきたいので、啓発活動もぜひお願いしたいと思います。

○分科会長（坪井伸治君） 要望ということで。無料化の部分は私が書いたんですけど、高齢者は間違いなくブレーカーを落とすことはできないと思うんですよ、上げ方向ですよね、落とすということは。ということで、廉価版もありますので、どうか進めていただいて。7,000円くらいでできるところというやつありますので。一面もそれから火災で延焼等もありますので、ぜひとも考慮いただけするとありがたい。要望でございます。

そのほかはございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井伸治君） じゃあ次、10番目、渡辺委員お願いします。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。タブレットの12ページの国民保護計画費ということで、協議会が未開催で執行ゼロ。「危機事案がなかったため課題なし」とあるが、国民保護訓練は行う考えはないか。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁を求めます。戸塚危機管理課長。

○危機管理課長（戸塚千尋君） 危機管理課長です。国民保護計画は武力攻撃事態等を想定しております、国や県、市の行政機関や公共機関と連携し取り組むこととなっております。武力攻撃等を想定とした訓練は実施しておりませんが、市が行うこととして、職員の参集訓練及び対策本部設置運営訓練、警報・避難の指示等の内容の伝達訓練、また情報収集訓練、避難誘導訓練及び救援訓練などが想定されるんですけども、地震を想定とした訓練でも同様の訓練を実施しております。また、国や県が行う訓練があればまた連携を図ってまいります。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁が終わりました。再質問ございますか。8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 今おっしゃったように、確かに同じような訓練になると思うので、防災と。それをしっかりとやっていけばいいと思うんですけど。実例を調べたら、下田市が国と連携して弾道ミサイルの避難訓練をどうもやるのかやったのかという状態なんですが。ああいうのは、モデル開催になるんですか、それとも本当にやりたくてやったんでしょうか。もし分かれば教えてください。

○分科会長（坪井伸治君） どうですか。戸塚危機管理課長。

○危機管理課長（戸塚千尋君） 危機管理課長です。すみません、僕も初めて知って、情報はなかったんですけど。今おっしゃったように、あくまで武力攻撃になりますと、菊川市も国の管理下というか、指示系統の一部になりますので、国と連携した訓練でないと、あまりこの武力攻撃というのは意味がないかなと思っていますので。そういう国と連携する訓練とか、それで開催可能なら僕らも率先して手を挙げていきたいと考えています。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 馬渕部長。

○危機管理部長（馬渕啓介君） 危機管理部長です。直接国民保護には関係ない、関係あるって言えば関係あるんですが。定期的にJアラートの訓練をやらせてもらっています。そちらは国から来た情報を市の同報無線を立ち上げてすぐに流せるというような。それも一応国民保護の関係の訓練を定期的に実施をさせていただいているところでございます。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁ありがとうございます。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井伸治君） 7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。1つ気になったのが、危機事案がなかったためということなんんですけど。これはしなかったのか。であれば、さっき下田市のやつなんですが、下田市のやつは県と市が合同で訓練をやったというものになるんですが、市民からもこれまで知らなかった身を守るための、やっぱりミサイルとかって地震とかとは避難方法とかが変わってきたりするので、これ多分そういう事態が発生しそうになってから周知してもなかなか特殊で周知して難しいと思うので、何年かに1回とかこういうのもやってみるっていうのはいいんじゃないのかなと思うんですが。そういう考えっていうのはありますでしょうか。

○分科会長（坪井伸治君） いかがでしょうか。馬渕部長。

○危機管理部長（馬渕啓介君） 危機管理部長でございます。

国民保護の関係、弾道ミサイルの関係につきましては、基本的には今想定されているのが北朝鮮の弾道ミサイルというような形がメインになってくるのかなと思っております。そちらの訓練方法につきましては、まだ自分たちのほうで詳細がつかめてない部分がございますので、情報収集とかする中でちょっと研究を進めていきたいと考えています。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） よろしいでしょうか。プレスセンタービルへ旅客機が突っ込んだ

とき、911でしたか、あのとき旅客機が3つくらい、2つくらい行方不明になったという話で。あれもまさしくもしかしたら日本へ来る可能性もあるということで。なかなか難しいですね。ああいうところは攻撃しないんです、攻撃目標ではない。そういうことです。

これ、よろしいですか、10番目は。

[発言する者なし]

○分科会長（坪井伸治君） では、次にいきます。11番目、石井委員お願いします。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。9款1項5目防災啓発事業費で、屋内開催にしたことによる参加者の影響はということで伺います。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁を求めます。戸塚危機管理課長。

○危機管理課長（戸塚千尋君） 危機管理課長です。こちらのほう令和5年度に実施しましたワークショップで、屋外で行う防災アウトドア術を計画しました。しかしながら、連日の熱中症警戒アラートの発令によりまして危険な暑さが見込まれたため、参加者の安全を最優先して屋内開催に変更いたしました。

参加者の体調管理ということができましたけれども、やはり当初計画していたテントの組み立て体験は省略させていただきました。

そのため、令和6年度では熱中症対策として、当初から屋内で開催する内容として検討しました。引き続き熱中症対策が必要であるため、開催時期だったり時間などを考慮しまして取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁が終わりました。7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 令和6年度は屋内での開催ということなんんですけど、テントの組み立てとかはなくなったという感じなんですか。テントの組み立てとかも重要なファクターになってくるのかなと思うんですけど。屋内でもやり方次第でやることができるのかなと思うんですけど、屋内になったことによって、本来やろうと思っていた内容がちょっと減ったりとか変わったりとかしたことがあるのかなと。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁を求めます。本間係長。

○危機管理課防災対策係長（本間　　君） 防災対策係長です。

年内については、先ほど課長が申しましたとおり、屋外でやるつもりだったのでテントということがありますけれども、令和6年度は屋内の訓練でしたのでテントの組み立てのほうは予定をしておりません。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） そのほかございますか。

私、一般質問冒頭でちょっとしゃべってしまったんですけど、今回の総合防災訓練、参加者の健康をということで10月に開いているんですけど、やっぱり暑い時期での訓練というのは絶対必要だと思うんです。そういうときに災害が起きないとは限りませんので。それでも準備さえすれば、熱中症の危険もないと思いますので、それなりのテントを張ってみたりそういうことも一般の訓練で必要になると思いますけど、そこら辺りはどうなんですか。そういう環境下での訓練をやる意義というんですか。いかがでしょうか。戸塚危機管理課長。

○危機管理課長（戸塚千尋君） 危機管理課長です。対象とする方の問題もあるかなと思っていまして、例えば職員に関しましては、僕は時期をいつでもやるべきだと思っておりまして。また、総合防災訓練も地域防災訓練でも地域の方にお願いするものがあります。その中で、ある程度考慮した中で考えていかなければいけないかなと思っております。

あと、ワークショップに関しましては、やはり子どもとかを対象にしますので、やはり安全は最優先かなと思っております。先ほど質問あったとおり、基本的に夏休みはやはり周知しやすい、やりやすいんですけども、時期を変えた中でテントとか、時期にあった内容というのが考えられるかなと思っておりますので、その対象者だったり内容だったりというのは検討していくべきかなと思っております。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 総合防災訓練は夜間にやるという発想はございませんか。

○分科会長（坪井伸治君） 馬渕部長、すみません。

○危機管理部長（馬渕啓介君） 危機管理部長でございます。今回ですね、総合防災訓練の日が変更になった経緯としますと、まず静岡県のほうで、県の総合防災訓練を熱中症対策ということで10月に動かしますよというような動きが、まずありました。そちらについては、市としますと県が熱中症対策の配慮をしているという事実がありますので、その事実に市が従わないこと自体がないだろうというような形で、現時点は10月に動かさせていただいているところでございます。

ただしですね、先ほど課長も言ったように災害については、いつ発生するか分からない、寒い時期にも発生しますし、暑い時期にも発生する、1年中いつ発生するか分からない中でのタイミングで、どういった災害が発生したことによって対応しないといけないということはその都度、その都度変わってくると思います。だもんですから、訓練の時期につきまし

ては、基本的には今は10月というような形では考えておりますけど、今後の動きの中ですね、そこら辺についてはいろいろ検討する中で、例えば職員向けの訓練はいつやって、自主防災会宛ての、対象の訓練はいつやってとか、そういうような訓練全体のですね、スケジュールとか、そういうものを再検討、再検証していく必要があると考えています。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） ありがとうございます。そのほか、ございますか。よろしいですか。じゃあ、続きまして12番目、藤原委員お願いします。

○6番（藤原万起子君） 9款1項5目ですね、防災啓発事業費を出すところです。菊川市防災士委員会への謝礼について、回数と参加人数をお願いします。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。戸塚危機管理課長。

○危機管理課長（戸塚千尋君） 危機管理課長です。令和6年度の防災士会への依頼回数は全11回、人数が48人の防災士の方に出役をいただきました。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。6番 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） これ、報告された人数が48人ですか。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。戸塚危機管理課長。

○危機管理課長（戸塚千尋君） 報告書をいただいた人数となります。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。

再質問もいいですか。ほか、ないですか。

○6番（藤原万起子君） いいです。

○分科会長（坪井仲治君） 防災士会のあたりはよろしいでしょうか、じゃあ、次、参ります。13番目でございます。私です。同じ款項目です。

防災講演会等で防災意識の向上を図っているが、各家庭での食料、資機材の備蓄は進んでいないのが現状であるが、ちょっと言い切っちゃってますけど、改善策はということで答弁をお願いします。戸塚危機管理課長。

○危機管理課長（戸塚千尋君） 危機管理課長です。すみません、この答弁は先ほどの渡辺議員の質問と同様になりますけれども、追加として私の思いをちょっとお話しいただきますと、今7日間の備蓄というふうに言われています。7日間の備蓄される方、だんだん増えてはきていますけども、今まで3日間備蓄された方が7日間に移行するだけであって、3日間の方

が今度減ってきているかなと。その中で、やはり一定以上、1割ぐらいはゼロという方もいらっしゃいます。その中で今後、1日から2日、この方をいかに3日に上げていくかということかなと思っています。

もしかしたらこの方、もともと食料を持っていて それが備蓄品だと感じていない方もいらっしゃるかもしれません。そういったところから、まずは普通のお米でも備蓄品にはなると思いますし、アルファ化米じゃなくてもいいんだよということも含めてですね、先ほど言っていたような親子とか女性とか、スーパーマーケットとかで組んでそういったところをまず啓発しながら3日を目指していきたいというふうに思っております。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 6番 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。先ほど坪井委員も言ったんですけど、ローリングストックという感じの感覚はあるんですけども賞味期限、消費期限の関係とかがあるのでそこをもう少し重点的に啓発していっていただけたらなと思うんですけど。結局1日、2日分ということでストックとして置いておこうねという意味で多分言われていると思われるんですけど、防災備蓄として置くのではなくて。なので賞味期限、消費期限の入れ替え時期を、例えば防災訓練のときにやりましょうとかそういう啓発活動もお願いできたらなと思います。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁を求めます。戸塚危機管理課長。

○危機管理課長（戸塚千尋君） 危機管理課長です。最近、ここ数年、防災訓練時に1階ロビーのほうで備蓄品等の展示をしながら啓発もしていますので、またそういったことも引き続きやりながら内容等も見直しして、啓発のほうは図ってまいりたいと思っております。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 伝わったと思うんですけども、多分自宅にもう備蓄してあって安心している方の賞味期限、消費期限が切れているというところを言いたかったので、すみません、そこを追加しておきます。

○分科会長（坪井伸治君） しっかり置いてあるものを把握していただくということですね、消費期限の表示をしっかりすればいいと思います。水なんかが結構長いんですけども切れちゃう場合があるんですけども。部長。

○危機管理部長（馬渕啓介君） 危機管理部長です。このローリングストックもそうですけど、備蓄、個人個人の日頃の備えの部分につきましては、自分たちとすると、先ほどの課長も言

ったようにですね、例えば大きな災害が起った直後とかそういうようなタイミングも必要ですけど、地道に継続的に周知啓発していく必要があると思ってます。そういう部分につきまして、出前行政講座でもそうですし、防災ワークショップでもそうですし、そういうあらゆる機会を利用して日頃の備え、個人個人の備えにつきまして、継続的に地道に周知していきたいと考えておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。各家庭、これ、習慣付けになるのが本当に一番いいかと思います。

じゃあ、13番目終わりまして、14番目、渡辺委員お願ひします。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。タブレットの15ページです。9番以降も放射線防護施設管理費ということで、施設の機能を維持するための計画的なメンテナンスについては具体的な計画内容、点検頻度、予算、担当部署間の連携などと令和6年度の実施状況はどうなっておりますか。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。戸塚危機管理課長。

○危機管理課長（戸塚千尋君） 危機管理課長です。施設の機能を維持するために毎年度1回、陽圧浄化ユニットや非常用発電機、電気系統などの保守・点検を実施しております。また、定期的に備蓄食料や軽油の更新も行っております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。再質問ござりますか。8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 陽圧ユニットがある放射線からの守る施設ですけども、具体的にどの程度のものがどの程度の時間避難できていられるものなのか、あの程度ってのは悪いですけど中に入つてみると意外に簡易的なものなので、どうなのかなと思うんですけど、どの程度の性能を有するもののかちょっと理解していないので参考までに教えていただいて。

○分科会長（坪井仲治君） すごいほやつとした質問。戸塚危機管理課長。

○危機管理課長（戸塚千尋君） 危機管理課長でございます。施設の要件としまして放射線を95%以上遮断することが求められておりまして、先日フィルターのほうを認めいただいたんですけど、あちらが確か99.5%ですかね、を除去するようになっております。

先ほど軽油の更新と言いましたけども、非常用発電機で今3日分は稼働できるようになります。ただ、常設の電気を引っ張つておりますのでそちらが使えればずっと使えるようになります。あと、3日過ぎたらどうするかとなりますと、備蓄食料も3日分なんですねども、例えば備蓄食料だったり、軽油だったり、補充していきます。つまり、3日以上は稼

働できるように考えております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） ありがとうございます。放射線じゃなくて放射性ヨウ素で、放射性物質の除去で99.5%、活性炭フィルターはもうちょっと9が並んで、9が6つくらいになるんですね99.9999ぐらい。そこら辺出ると思いますけど。

だから、直接線は建物では防護できませんので、コンクリート壁とか必要ですね、直接線の影響はありませんので、5キロも離れています。燃料がもったいないですよね、排気交換ですね、この場合ありました。これに関してほかに御質問。7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。今回上程されてますけど、フィルターですね、これって更新の頻度って何年おきぐらいに交換するのか。

○分科会長（坪井仲治君） 戸塚危機管理課長。

○危機管理課長（戸塚千尋君） 危機管理課長です。今度のフィルターは5年になります。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） そのほか、よろしいでしょうか。じゃあ、次は15番 藤原委員お願いします。

○6番（藤原万起子君） 9款1項5目です。防災対策総務費です。

ふじのくに防災士養成事業補助金の募集人数を教えてください。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求める。戸塚危機管理課長。

○危機管理課長（戸塚千尋君） 危機管理課長です。こちら、過去の実績や防災指導員への周知した際に指導員さんの反応など考慮しまして、令和6年度は2名を募集人数としました。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。6番 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。経費のほうなんですけれども、一応実績が2名ということで、本年度も2名の予算を取っているということなんですけれども、積極的に活用し連携を図っていきたいということで、多くの方に防災士の資格を取っていただきたいと思いまして、もう少し予算取りを、多くの人数の予算取りをすることはできないかお答えください。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求める。戸塚危機管理課長。

○危機管理課長（戸塚千尋君） 危機管理課長です。予算の関係になりますので確約ができるものではございませんけれども、今までコロナの関係でやはり周知ができなかったという

実績があります。今やっと皆さんに周知をかけられる時期になったかなと思っております。先ほど、申したとおり防災指導員さんに声かけしてやはり反応を見ながらとか、ほかの団体の方でも率先して取っていただける団体もありますので、そういったところの情報をお聞きしながら、危機管理課としては予算を要求してまいりたいと思います。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁終わりました。6番 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。実は先ほどの質問がここに活きてくるんですけれども、出前講座防災士会が結構11回、年11回ということで1か月換算にすると11か月分なんですけれども、2回なんですけれども、実はやはり防災の啓発の時期であったりとか、年度が変わった頃とかに結構集中して、48人とはいえ、事前準備と後の準備とかもいろいろあるので、皆さん是非多くの方に取っていただいて一緒に啓発活動を、一緒にやっていただきたいなと思い、今回の今、まさに講座をやっている最中なんですけれども、女性と若者の参加がすごく受講者に多いらしくて、なので、菊川市も是非、学生であったりとか若者であったりとか、意外とBコース、土日コースだったら取れるので、女性とかそのあたりにすごく参画を推進していただきたいと思いますが、何か手だてはありませんか。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁よろしいですか。学生ですか、女性。戸塚危機管理課長。

○危機管理課長（戸塚千尋君） 危機管理課長です。防災士というか全体的に女性の参画というのはどの分野でも必要かなと思っておりまして、今度、危機管理課としても女性対象のワークショップっていうものを開催していきますので、またそういったところでこういった防災士等のほうも、啓発もしてまいりたいと思います。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁よろしいですか。10番 東委員。

○10番（東 和子君） すみません、関連して質問させていただきます。防災士の資格を取るには研修が必要だと思うんですけどもね、こういうのって、今女性も働いている時代だと思うんですよね、そうしますと企業の協力とかが必要だと思うんですよ。そこら辺はどういう形で対応しているかを伺います。

○分科会長（坪井伸治君） 受講に関してですかね。

○10番（東 和子君） 防災士の受講です。

○分科会長（坪井伸治君） 戸塚危機管理課長。

○危機管理課長（戸塚千尋君） 危機管理課長でございます。市主催ではないものですから、

その改善というのは難しいんですけども、さっき藤原委員から話があったように平日コースと土日コースとかがありますので、そういった就労されている方は、そういった土日コースで参加していただければなと思います。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 10番 東委員。

○10番（東 和子君） 10番 東。そうしますと企業のほうにも協力を得るということで啓発活動をしているというふうに理解すればよろしいでしょうか。

○分科会長（坪井伸治君） 今の答弁はちょっと違う話で、土日コースであれば勤めている方でも受講できますよとそういう答弁です。戸塚危機管理課長。

○危機管理課長（戸塚千尋君） 危機管理課長です。今の段階でこちらから企業に対して防災士の啓発というのは特別、企業に対してはやっておりません。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） この企業の中で防災士の資格を要求されているような企業ってあるんでしょうか、把握はありますでしょうか。あまり聞かないと思うんですけど。部長、どうぞ。

○危機管理部長（馬渕啓介君） 危機管理部長でございます。すみません、大変申し訳ないですが、市とともに企業さんで防災士をどれだけ今登録されているかとか、もうその免許を持っているかとか、そういった部分について把握できていない状況でございます。

○分科会長（坪井伸治君） この件に関してほかにございますか。

じゃあ、続きまして16番目、渡辺委員お願いします。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。タブレットの17ページになります。9款1款5目の自主防災組織事業費で防災指導員研修を実施したとあるが、参加者の満足度など成果をどのように把握しているかお願いします。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁を求めます。戸塚危機管理課長。

○危機管理課長（戸塚千尋君） 危機管理課長です。菊川市防災指導員は3年を任期としておりまして、現在31名が活動していただいております。市主催の指導員の研修会を年4回開催しております、令和6年度は延べ97名が参加していただきました。

講師は自衛隊や消防署、防災士などの専門知識を有する講師に派遣を依頼しまして、関心や興味を持っていただけるような研修会を企画しております。

また、防災指導員からも、要望などあれば研修内容に反映させて、よりよい研修会になる

よう努めております。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁が終わりました。再質問ございますか。8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 任期3年の防災指導員ですけども、引き続きやってもらったほうがいいなというところがいろいろあるので、再任率というか、続けられている方、長くやっていられる方とかいらっしゃいますか。

○分科会長（坪井伸治君） 本間係長。

○危機管理課防災対策係長（本間 翁君） 防災対策係長です。防災指導員の中で長くやられている方はいらっしゃいます。あくまでも地区のほうの選出が多いものですから、きっちり3年で代わる方もいらっしゃいますし、そこは地区性が出ているのかなと思っております。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） よろしいですか。

○8番（渡辺 修君） はい。

○分科会長（坪井伸治君） このあたり、ほかに質問、関連でございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井伸治君） ないようですね、17番目、私でございます。同じ款項目で、情報伝達・避難体制対策事業ということで、AIを活用した災害情報システムの有効性はということで答弁をお願いします。

戸塚危機管理課長。

○危機管理課長（戸塚千尋君） 危機管理課長です。AIを活用した災害情報システムについては、令和6年度に導入させていただき、1年間における本市に関する投稿は92件でした。そのうち風水害に関するものは5件でした。

本システムの有効性としましては、これまで市民等からの直接の情報提供に限られていた被災状況、被害情報をSNS等への投稿内容から瞬時に情報を得ることができるといったことに加えまして、本市における事象以外も、他県の、例えば、協定先の自治体の被災状況等の確認などの効果もありました。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 使えそうだということ、今後。情報数、最低の情報数って係数多分あると思うんですけど、どのぐらいの情報が集まれば信頼性が上がるとか、そこら辺は使ってよろしいですか。

戸塚危機管理課長。

○危機管理課長（戸塚千尋君） 危機管理課長です。どの程度の信用性というのには難しいですが、その信用性を得るためにA Iを活用はしていますので、1件でも信用性は高いとは思っておりますけれども、ただ、本市に、先ほど言ったように情報が少な過ぎる。1年間で5件しかないというのは、やっぱり情報収集としてはちょっと薄いのかなと。その情報を得るために、職員が配置しなければいけない。年に5件に対して職員を1名派遣というのは、ちょっと費用対効果としては薄いのかなと思っております。

また、今後こういったシステムがもっと活用されたりとか、技術革新が進めば、また検討できるのではないかなと思っております。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 6番 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） すみません。6番 藤原です。申し訳ないんですけど、これどういったシステムなんですか。市民から5件あったということですか。

○分科会長（坪井伸治君） 戸塚危機管理課長。

○危機管理課長（戸塚千尋君） 危機管理課長です。ちょっと説明が長くなっちゃうかもしませんが。普通の市民の方がS N Sに投稿します。これ投稿した内容で、例えば、位置情報が入っていれば、菊川市って分かるものですからいいですし、例えば、建物やそういったものを判断して、菊川市と判断できれば、菊川の情報として上がります。ですので、皆さんが普段使っているS N S、L I N Eだったり、フェイスブックだったり、そういうものを全部集約して上がってきます。本当の災害だというのを判断するのにA Iを使っていて、それが判断されれば、また人の目でも確認するとは言ってましたけども、確認されればこちらに情報が上がるという形になります。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 6番 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） もしそれでしたら、投稿するようでしたら、位置情報とかつけて投稿すれば全部上がってくるということですね。フェイクもあるので、そういうところをA Iが判断するということになるんですか。

○分科会長（坪井伸治君） 戸塚危機管理課長。

○危機管理課長（戸塚千尋君） 先ほど申しましたとおり、フェイクの部分をA Iや、例えば目視でも確認する情報になります。

ただ、私たちも市民の方に災害時に写真を撮ってくれというのは、やはり啓発ができないものですから、この件数を上げていくというのは、ちょっと難しさはあるんじゃないかなというふうに、そこも課題の1つかなと思っております。

以上です。

○6番（藤原万起子君） ありがとうございました。

○分科会長（坪井伸治君） 7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 関連でなんですが、今回の台風の災害で、やっぱり住民の方から寄せられた意見で、情報がやっぱり、今、SNSから拾ってくるってことがあったんですけど、一般の人たちは逆に情報少ないんじゃないなくて情報が多過ぎてるみたいで、どこの情報が正しい情報なのかというのをいまいち判断しかねる。そういう中で、例えば、市が出しているオフィシャルの情報も、取得源がいっぱいあった中で、どこを見れば一括に全ての情報を集約して得られるのかというのが、ちょっと分かりづらいという意見が寄せられて、そういう中で、今後、今回この情報発信のシステムというところで、どのように市民に対してAIとか使って収集して、オフィシャルの情報として発信していくというところを改善していくのかなというところが、何か今後の見通しみたいなのがあるか伺いたいんですが。

○分科会長（坪井伸治君） 馬渕危機管理部長。

○危機管理部長（馬渕啓介君） 危機管理部長でございます。そちらの情報発信につきましては、災害に限らず、色々な部分で必要だと考えております。情報発信の担当している市長公室で取り扱っている部分もございますし、危機管理課とすると、例えば、情報発信のメインとして考えられるのは、同報無線、同報無線とセットになるのが茶こちゃんメールというような形で、先日も石井議員さんの一般質問のほうでお答えさせていただいた内容とダブルんですけど、そういうことで考えています。

それに付随するLINEとか、ほかのSNSにつきましてのその情報の発信のルールとか、そういうものをもう一回再検証していきたいと考えております。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） よろしいですか。6番 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 要望とか別になくて、SNSに関してなんですかけれども、今回、危機管理課から上がってきた5日間にかけて、大雨注意という水色の啓発のSNSで上がってきたのなんですけれども、台風、大雨が来る前に命を守る3つの確認というのが上がってきたの、これ、すごく分かりやすくて、よくまとめられてよかったです、皆さんにもっと、

これでもすごいこの時点で出た時点で、どういう行動をするかとか、情報をどこから取ってくるかとか、ものすごく入っていて、カラフルの割にはとても見やすくできていた、すばらしくて、こういうのをもっと啓発できたらなと思いました。

以上です。感想です。

○分科会長（坪井伸治君） お褒めの言葉を頂きました。いいですか。この件に関しましては、以上でよろしいでしょうか。

次に行きます。次も私でございます。すみません。執行率56.9なんですが、事業費の内訳はということで、よろしくお願ひします。

戸塚危機管理課長。

○危機管理課長（戸塚千尋君） 危機管理課長です。こちら、県から貸与されている原子力防災車両に関する予算となります。内訳は燃料費とあと6か月点検による修繕料となります。以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 燃料の部分が少なかったということでよろしいでしょうか。

戸塚危機管理課長。

○危機管理課長（戸塚千尋君） 危機管理課長です。執行率が低かった理由としましては、当初、念のためのバッテリー交換も見込んでおりましたけれども、そちらのほうが不要になつたということで、執行率のほうが低くなつた。

○分科会長（坪井伸治君） 点検費用が少なくなった。

○危機管理課長（戸塚千尋君） はい、そういう感じです。

○分科会長（坪井伸治君） それはよろしいですかね。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井伸治君） 危機管理課の最後でございます。19番目、白松委員、よろしくお願いします。

○4番（白松光好君） 4番 白松です。15款2項1目で、タブレットが20ページ。新しい地方経済・生活環境創生交付金、調定額ゼロの理由を少し教えてください。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁を求めます。戸塚危機管理課長。

○危機管理課長（戸塚千尋君） 危機管理課長です。本交付金は、国の補正予算が令和6年12月に成立しまして、本市においても、2月補正予算で計上させていただいたものになりますが、事業が繰越明許として令和7年度に実施となっており、それに付随したものとなります。

以上です。

○4番（白松光好君） 結構です。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。

○4番（白松光好君） はい。

○分科会長（坪井仲治君） これはよろしいですね。

一旦課ごと切れますので、危機管理課に関しまして、事前提出のものは以上でございます。

危機管理課の決算に関しまして、全体を通して何か委員のほうからあれば。8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 先ほど締結した3団体の説明を受けたんですけども、市長の駒沢大学の出身の方の連携という話は、結局、その相手方も、市長が代われば、そこで終わりになるわけでしょうか。そして、こちらも市長が代われば、そこで終わりというような締結なんでしょうか。その辺を教えてください。

○分科会長（坪井仲治君） 戸塚危機管理課長。

○危機管理課長（戸塚千尋君） 危機管理課長です。こちらのというわけじゃないんですけども、協定は全て、解除する場合は、どちらからか連絡が受けてからの解除になりますので、市長が交代したから解除となるものではございません。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。全体を通してはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） いいですね。分かりました。ということで、課ごと切れます。

以上で、危機管理課の決算審査を終了いたします。

続きまして、防災強靭化室の決算審査に移ります。ということで、事前提出1件出ております。20番目のところで藤原委員、よろしくお願ひします。

○6番（藤原万起子君） 9款1項5目市役所敷地一体防災対策強靭化事業費です。独立した災害防災棟の整備に当たり、来床者の駐車場の確保はどうなりますか。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。八木防災強靭化室長。

○防災強靭化室長（八木 剛君） 防災強靭化室長です。来庁者の駐車場の確保についてですが、こちらに関しましては、現在の駐車台数と今後の予定についてちょっと説明をさせていただきます。

まず最初に、強靭化事業着手前の駐車台数ですけれども、こちらは127台となっておりました。現在の駐車台数に関しましては、外壁改修工事により既存の駐車場の約半分が使用でき

ない状態となっておりますが、旧町部地区センターの跡地及び北館跡地の仮駐車場を合わせまして163台となっております。この本庁舎の外壁改修工事完成後に予定しております災害対策本部棟と堀之内体育館新築工事が着手されると、体育館周りと北館跡地の仮駐車場が使用できなくなるため、駐車台数は134台程度となります。

その後、災害対策本部棟と堀之内体育館完成時、こちらになりますと、体育館の南側と災害対策本部棟の東側に19台程度の駐車場が整備されますので、本庁舎北側の既存駐車場の駐車スペースは狭いままとなります、全体の駐車台数は150台程度となります。

新築工事完成後に本庁舎駐車場整備に入り、旧町部地区センター跡地の仮駐車場の本整備と本庁舎北側の既存駐車場の駐車スペースの幅を2.2メートルから2.5メートルに拡幅する工事を実施します。これにより駐車台数は20台程度減少することとなり、敷地内の駐車台数は135台程度になる予定であります、来年度、予定しております駐車場の本整備の実施設計、こちらのほうで、本庁舎と本庁舎北側、既存駐車場の間にある連絡歩道部分、こちらの一部を駐車場に転用するなどの検討を行い、費用対効果を十分に考慮しながら、駐車台数の確保をしていきたいと考えております。

以上となります。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。再質問ございますか。6番 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 駐車場の幅を言おうと思いましたが、言つていただけたのであります。今、心配されているのが、体育館と防災棟の工事期間中が、多分建築現場の棟も建つたりして囲まれたりするので、多分そういうところで駐車場の台数がかなり減ってくると思うんですけども、そちらはどうなります。

〔「134」と呼ぶ者あり〕

○6番（藤原万起子君） 134がそれ、それが134。すみません。ありがとうございます。大丈夫です。それが134なんですね。分かりました。ありがとうございます。  
いいですか。

○分科会長（坪井仲治君） どうぞ。6番 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） ちなみに、建築現場の監督というか、棟はどの辺りに建つんですか。体育館とあれやっているときに。

○分科会長（坪井仲治君） 八木防災強靭化室長。

○防災強靭化室長（八木 剛君） 防災強靭化室長です。現場事務所に関しましては、今、外壁ですと敷地内にあるんですけども、今度の新築工事のときに予定しているのが、白翁会

さん、今、解体しているところ。あそこをちょっとお借りして、現場事務所と仮の資材とか、そういうのを置くようなところで使おうと考えています。

以上です。

○6番（藤原万起子君） ありがとうございます。

○分科会長（坪井伸治君） それで、前部長、あそこじっと見ている。

○6番（藤原万起子君） そう、私もそう、よく見てるなと思った。

○分科会長（坪井伸治君） ここも見てましたけどね、こっちのレンガのところも。

○6番（藤原万起子君） 分かりました。ありがとうございます。

○分科会長（坪井伸治君） そのほかございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井伸治君） 事前提出分は以上ですが、防災強靭化室の決算全体を通しましてございますか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井伸治君） 以上で防災強靭化室長の決算審査を終わりますということで、危機管理部、全部終わりました。執行部の皆さんありがとうございました。

続けて、よろしいですね。ただいまから、委員間の自由討議を行いますということで、危機管理課のほうからやっていきますので、よろしくお願ひします。

4番 白松委員。

○4番（白松光好君） 4番 白松です。AIのところがあったんですけども、SNS、災害情報の発信とかいう話だけ断片的に聞くと、なるほどいい活用だなと思うんですが、実際それって受動的な情報提供であって、能動的な災害対策の確認という意味で考えると、市が独自、危機管理課が独自で、例えば、ドローンを飛ばして災害状況を確認するとか、そういうった点も今後は必要になってくるかなと思いました。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 情報収集のところですか。

○4番（白松光好君） そうです。

○分科会長（坪井伸治君） ドローン。ちなみにドローンの契約は一応してありますか。

〔「エアーピックス」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井伸治君） まだまだ実践までは行ってない。

〔発言する者あり〕

○分科会長（坪井伸治君） そのほかございますか。どんどん上げてください。8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 家具の転倒防止対策とか、感電ブレーカーとか、やっぱり説明を受けた中でもまだまだ足りない。これはとにかく災害を拡大させるということのもとになってしまうので、ぜひともこれは啓発と、実際にもっとしっかり動いて、数字を上げていかないといけないなということは強く感じます。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 先ほどの藤原さんの駐車場の説明でいろいろ台数が出てきたんですけど、これ台数がこうだよという話だけなんんですけど、実際に災害になったときに、想定して、どのぐらい本当は必要なのかとか、車はこのくらいしか入れなくて、何かあるときに、一般市民が殺到した場合に困るよというような、そういう話まで持っていって、想定というものはつくっていかなきやいけないなと思うんです。いろんな被害の想定とかもあるんですけど、この大事な防災棟の前の状況というのを健全に保って運営していくためには、駐車場の不足というのも大きな問題になると思うので、その辺の想定、どうしたらいいか、そのときに車はどうはかすだとか、そういうことも計画に入れていったほうがいいかなと思うんです。

○分科会長（坪井伸治君） これ駐車場自体は、一般市民は想定はしてないです。自衛隊とかそういうところですので。

[「今言おうとしました。一般市民は入れない」と呼ぶ者あり]

○分科会長（坪井伸治君） だから、給水をするとか、給水車が来て給水するとか、そういうところでしょうね、多分。

○6番（藤原万起子君） ただ、むげに帰っていただくこともしにくいので、ちょっとと思っていました。でも、入れない。

[発言する者あり]

○6番（藤原万起子君） 市の体育館も避難所になってない、ここは。

○分科会長（坪井伸治君） 今度堀之内が新しくなると利用者が増えますので、そういう利用者がかなり、今もそうなんですけど、この駐車場を利用されている方、体育館の利用者が多いですから、そこら辺をどういうふうにするか。

○6番（藤原万起子君） あと、あっちの東館の利用者もこっちに停めるので。

○分科会長（坪井伸治君） そうですね。東館はもう限られていますので。

〔発言する者あり〕

- 8番（渡辺 修君） この前の、この回じゃなくて、何か設置率が県下最低だったという話が出たのは何でしたっけ。
- 7番（石井祐太君） それはあれじゃないですか、住宅の火災報知器じゃなかつたですか。
- 6番（藤原万起子君） 火災報知器が県下最下位。
- 7番（石井祐太君） 今回70%。
- 6番（藤原万起子君） 県が90何%あちこちつけてしているので。
- 分科会長（坪井仲治君） 17番 赤堀委員。
- 17番（赤堀 博君） 感震ブレーカー、市の補助金を使ってあっても5万円ぐらいかかっちゃう。家電ショップで1万円程度でつくのあるのに、そういうのを使ってもらってとかすれば、もっといいと思っている。もうつけた後、そういうのを知った。難しい。
- 分科会長（坪井仲治君） 7,000円であります。
- 17番（赤堀 博君） そういうのをもっと啓発して、商品紹介してほしいと思います。
- 分科会長（坪井仲治君） 下に置いてあるあれが駄目ですよね。
- 6番（藤原万起子君） 地元の企業なんて、ここで作っているしかも。
- 分科会長（坪井仲治君） それは作っている。分電盤も作る。
- 6番（藤原万起子君） ということです。
- 17番（赤堀 博君） ぜひ安価でそういうものあるもんですから、そういうのも。
- 分科会長（坪井仲治君） 高齢者のお宅に普及という面では、本当に廉価でないと普及しないと思いますんで、間違いなく。
- 6番（藤原万起子君） 1,000円で球が落ちるのがあるので、それでも十分。
- 分科会長（坪井仲治君） 7番 石井委員。
- 7番（石井祐太君） 7番 石井です。3番の防災ステーションの活用について、これ場所が分かりづらいと書いてあるんですけど、本当にそのとおりで分かりづらいんで、何かやっぱり防災系のものって、資機材もそうなんんですけど、日頃から使うことによって、災害時、実際に自然に使えたりするのかなと思うんで、この防災ステーションの活用方法については、どんどんいろんなことに使えるよという幅を広げていってもらいたいなと思います。
- 分科会長（坪井仲治君） 感震ブレーカーなんんですけど、中電のちょっと関連会社で作っているやつは、強制的に地震が揺れを感じて、あるものが動作して地絡しちゃうんです。地絡するともうブレーカーが落ちるんです、電流が流れる。そういうような構造のやつで割

としっかりしたやつです。重りが落ちるとか、あれはちょっといい加減なもんですから、それよりもしっかりしたやつで、しかも安くというか、7,000円ぐらいですから、補助が出ると本当に安い金額でつけれます。

○7番（石井祐太君） アースということですか。

○分科会長（坪井伸治君） そうです。グランドさせちゃうんです。地絡するんです。

○分科会長（坪井伸治君） そのほか、もう少しある。17番 赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） 藤原さん、教えてください。菊川市はふじのくに防災士というのは何名いらっしゃるんですか。

○6番（藤原万起子君） 菊川市ですか。多分全体は把握していないですけれども、防災士委員会は二十数名いますけど、多分、例えば、持ってらっしゃるし、意外とちらほらいます。自主防災会に入った方が取りにいかれる方もいらっしゃるので、市の補助金使ってもらうと、その方は上まで上がってくるので分かるんですけど、最近の方は、県から情報をもらって、危機管理で把握できてるんですけども、最初のほうの方は、県の危機管理のほうも人数を把握できていない、どなたが持っているか。

○12番（織部ひとみ君） 年齢層は関係ない。

○6番（藤原万起子君） 年齢は関係ない。大学生くらいからみんな取っている方もいらっしゃるので、高齢で今80代の方も持ってらっしゃるし。

○12番（織部ひとみ君） 全体的な流れとして、どういう層が多いとか。男性、女性と。

○6番（藤原万起子君） 70代が多いと思います。ほぼ男性、女性は1割ぐらい。

○17番（赤堀 博君） それで、県の補助を頂く、菊川市は年間2名しか受けられない。今、藤原さんが言ったように、自主防災会で、女性の方とか、土日とか、そういうものもあるものですから、そういう自主防災会、今、菊川市の自主防災会の女性の役員のパーセンテージが10%以下だということで、県も30%以上にしてほしいという要望もあるもんですから、そういったのを自主防災会のトップのほうの役員がそういうことをちょっと認識していただいて、防災費、そういうものを増やしていただくといいなと思いました。

○6番（藤原万起子君） 年2回開催してくれるといいんですけど、1回しか開催してくれないの県が。毎回同じ9月にやるので、今の時期に、そこは出られない方は本当に取れない、一生。今やってる。

○12番（織部ひとみ君） 7月か8月だよね、募集が。

○6番（藤原万起子君） 募集がそう。7月の終わりから8月にかけて募集をかけて。

○17番（赤堀 博君） ひとみさん、いつ取った。

○12番（織部ひとみ君） 私は、議員になって、もう即、うちは党が入らなきやいけない。  
やらないといけない。そういうあれがあった。

○分科会長（坪井伸治君） 7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。災害協定のことなのですが、ちょっと駒沢大学についてはよく分かんなかったんですけど、実際にどのような状況を想定しての協定になるかというとここまで踏み込んだ想定で協定をむすんでもらえればいいのかなと思ったんですけど、どうなんでしょうか。

○分科会長（坪井伸治君） それなかなか意見言いにくいんですけど、協定書によっては、ぼやっとした協定書で、人的なものは、資機材であったり、いろんなものを提供するのを具体的に書いてない協定もあるんです、協定書。私の入っているライフでも、まさにそれなんですね。何を出すの、出してくれるのというところが。だから、なかなか詳細には決められない部分があると思うんですけど、田子重さんなんかは、これを貸します、対応しますと具体的にあったり、企業のほかの駐車場を貸しますよみたいなのが具体的にあります。

○6番（藤原万起子君） あとは、もうトラック協会がトラック出すよとか。

○分科会長（坪井伸治君） 市議会なんかは、家屋の関係のあれということで。

○7番（石井祐太君） 具体的には想定、ある程度は。

○8番（渡辺 修君） それこそ、協定の3団体の駒沢大学の関係とかあるんですけど、説明によって、すぐになくなることはない。お互い、駒大の首長同士の話なので、片方がなくなったら、実際は変わってくると思うんです。でも、防災のことというのは、首長の保守団体みたいになつたら困って、永遠に続いていって、もう、長期の計画を立てるような団体でないといけないので、これは批判するわけではないんですけど、親睦団体みたいな感じになつてしまふのでどうなのかなという、本当に役に立てばいいですけども、できれば、長期にわたってその話を。もし、両方の市が、ちょうど大学の親睦会とかみたいになつたら、それはまた違うので、やはり災害協定しっかり結んでいるような、あれを中心にやっていけばいいので、これ聞いてみて初めてそういうものだって分かったときにはどうなのかなって実際は思いましたので、やはり友好って、友達のじゃなくて、しっかりきく友好な団体との締結をしておかないと、また、その締結が必要なのかなとも考えて、しっかり実利あるものをやっていってほしいなと思いました。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） ちょっと飛ばして。食料備蓄のあたりはどうでしょうか。ローリングストップみたいな話もありましたけど。6番 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 今まで1回50食のアルファ米とか、市が保存していたんですけど、本当補色に変えたんです。1人1食ずつに変えたんで、それは本当によくて、今までその50食の廃棄がすごく困ってて、バイオマス持っていったりとか、いろいろしてるんですけども、本当、補食にしたというのはすごくいいことだなと思いました。

○分科会長（坪井伸治君） 17番 赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） 17番です。渡辺さんがさっき言った、駒大の出身の全国で10首長いということで、災害時における相互応援に関する協定の締結というのが出ています。備蓄食料、食料品、生活必需品等物資の提供、応急復旧等に必要な救援資機材、車両等の提供、職員の派遣、広域避難施設の提供ということで、たしかあったよね、どこまで続くか。

○6番（藤原万起子君） 藤原です。多分ですけれども、駒沢大学の、たまたまそこで同じ大学で首長になっているということだけあって、多分、市と市で結んでいると思うので、首長が代わったとしても、多分市と市との締結なんで、多分問題はないと私はくみ取ったんですけども、あとさっき北海道から九州のほうまでいらっしゃるということなので、南海トラフになったときはすごく助かると思うので、そのまま首長が代わったとしても、続けていっていただけるように締結したらと思うので、解除させないようにしていただきたいという感じです。

○分科会長（坪井伸治君） 特に行政同士だと、受援体制が大事ですから、人の手配をしてくれると、受援体制がしっかりとできると思いますので、これはすごくいい協定だと思います。ということで、自由討議を終わらせていただきますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井伸治君） 以上で、危機管理部の決算審査を終了いたします。

ただいま出されましたご意見等を基に分科会報告を作成し、一般会計予算決算委員会にて報告させていただきます。

分科会長報告の作成につきましては、正副分科会長に一任をお願いいたします。それでは、ここで13時まで休憩をいたします。13時までに席にお戻りください。お疲れさまでした。

休憩 午前11時34分

開会 午後 0時54分

○分科会長（坪井伸治君） それではちょっと時間早いんですけど、休憩を閉じてこれより一般会計予算決算委員会総務建設分科会を再開いたします。

それでは、生活環境部の審査を行います。淺羽生活環境部長、所管する課名等を述べてください。淺羽部長。

○生活環境部長（淺羽 淳君） 生活環境部長です。下水道課の一般会計の決算となります。隣が下水道課長の濱野です。安間係長です。杉山係長です。

以上です。よろしくお願いします。

○分科会長（坪井伸治君） それでは、生活環境部の審査を行います。

ということで、質疑は質疑通告書の順に行います。事前通知を提出された委員は、挙手の上、事前通知に従って質疑を行ってください。

ということで1番目、渡辺委員お願いします。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。タブレットの16ページです。浄化槽設置事業費ということで、付替えが必要な件数と付替えによる環境効果、また国庫支出金の減った理由も教えてください。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁を求めます。濱野下水道課長。

○下水道課長（濱野和宏君） 下水道課長です。渡辺委員のご質問にお答えします。

まず単独処理浄化槽の基数ですが、県の数値にはなりますが、令和5年度末で5,700基と聞いています。また、くみ取り槽の基数ですが、生活環境センターと小笠衛生に聞き取りを行ったところ、こちらは令和3年度の数値になりますが、542基となります。これらを合併処理浄化槽へ付け替えていきたいと考えています。

単独処理浄化槽やくみ取り槽のお宅では、台所やお風呂、洗濯機などの生活雑排水がそのまま道路側溝等へ流れ出ている状況です。合併処理浄化槽に付け替えることで、生活環境や河川の水質が改善されると考えています。

次に、国庫支出金が減った理由ですが、循環型社会形成推進交付金は、当年度に消化することができなかった分を、次年度に交付金申請をすることができない制度というふうになっています。

今回の場合、令和5年度の浄化槽設置事業費補助金の執行額が、当初の申請額に至らなか

ったため、令和6年度は前年度に消化できなかった分を差し引いた額となっています。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁が終わりました。再質問ございますか。8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） そういうことが起こらないように、しっかり消化していくかないと減ってしまうという、そういうことですよね。何か、周知というか、できていくための方策はありますか。

○分科会長（坪井伸治君） 実績を上げるというところですかね。濱野下水道課長。

○下水道課長（濱野和宏君） 下水道課長です。毎年切替えの促進のために広報等でPRしていますけど、ある程度件数の見込み等を立ててその年その年で補助金が消化できるように取り組んでいきたいと考えています。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） この件に関しまして関連でございませんか。よろしいですか。

次、2番目、私からです。4款2項4目です。平尾下水道処理場の管理事業費ということで誤接続調査の結果と対策はということで答弁を求めます。濱野下水道課長。

○下水道課長（濱野和宏君） 下水道課長です。坪井委員のご質問にお答えします。

昨年度、平尾地区の件数約半数に当たります103戸において室内排水設備の誤接続調査を行いました。結果につきましては、雨どい等からの直接的な雨水の流入等はありませんでしたが、外流しの接続や穴の開いた汚水ます蓋の使用などの不具合箇所がありました。

このような室内排水設備における不具合については、使用者の方に雨水流入に防ぐ対策や修繕を行うようお願いしております。

今年度は引き続き、残りの室内排水設備の調査を実施するとともに、下水道本管のほうのテレビカメラ調査を実施し、不明水浸入箇所の把握に努めてまいります。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁終わりました。ということで誤接続はない、間違いないと思うんですけど、排水ますの蓋ですか、等々でそこからの流入の予想というのは予想は立てられないと、難しいですよね。難しいですね。それは改善をされているということでおろしいですか。各不具合があった家庭に通達をして。濱野下水道課長。

○下水道課長（濱野和宏君） 下水道課長です。それでお宅の事情もあると思いますが、まだ改善されたかどうかというところの確認まではできていませんが、今後また今年度も室内排水設備をやってきますので、その中でお願いをしていきたいと思っております。入ってく

る水量ですが、外流しは例えば庭木に水をやるというような水栓柱とかでしたらつながない、流し台、外流しで流し台をつけていくような場合ですと、軒下にあれば特に雨水が入らないんですが、雨が降ったときにそのまま流入するような形になっていますと、蓋をそこに置いてもらうとか、そういう対策ができるかと思いますのでそういったところをお願いしていくような形になります。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 最終的には、この下のほうをやるかと思いますけど、残り100件ですか、終わってから全てお願ひしてということで、そこからちょっと時間がかかるかも分かりません。それは各家庭の部分の不明水ということで、あと本管もこの後やられるということでしょうか。本管のほうが多分大きいのがあるかと思うんですけど、本管のあたりの説明はできますか。今お持ちです。杉山係長。

○下水道課主幹兼事業係長（杉山　君） 事業係長　杉山です。今坪井委員がおっしゃられた本管の調査につきましては、令和7年度から令和9年度、3か年かけまして本管の不具合箇所の調査を実施していく計画となっております。また、過去に平成の二十三、四年でしたか、そのときにも本管の不具合箇所ということで調査を実施されている経緯がございます。その当時につきましては、不明水の浸入水があるような大きな不具合はなかったと聞いておりますが、不具合箇所については、マンホールと本管の接続部や取付管と本管の接続部、また本管の亀裂など、48か所あったと伺っておりますので、そういった不具合箇所が現在どのようにになっているのかということも併せて調査のほうを実施していきたいと考えております。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） それが終わりましたら全体的に分かってきて、その後の対応もまたいろいろ変わっているかと思います。平尾の住人2人今いますけど、結構前から平成の二十四、五年ぐらいから悩ましい状態で、大雨が降ると処理が間に合わないということもやっていましたので、それがちょっと継続している状態でございます。

最終的には宅内排水を、誤接続がないかというのはしっかり検証していただいている最中ということでございます。そんな事情が平尾にはございます。6番　藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 6番　藤原です。不具合のあったお宅にはどのような通知というか周知をしていらっしゃるんですか。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁を求めます。杉山係長。

○下水道課主幹兼事業係長（杉山　　君）　各お宅へお邪魔しまして、個別にということで対応しておりますのでよろしくお願ひします。

○6番（藤原万起子君）　不具合箇所の説明とか、こういう修理が必要となるという各戸で修理ですよね、もちろん。

○分科会長（坪井仲治君）　答弁を求めます。杉山係長。

○下水道課主幹兼事業係長（杉山　　君）　委員おっしゃるとおり、宅内排水設備は各戸の所有になりますので各戸で修繕、対策を行っていただくよう説明のほうをさせていただいております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君）　よろしいですか。

○6番（藤原万起子君）　今のところ何%ぐらいの家庭で出ているんですか。

○分科会長（坪井仲治君）　お願ひをした家庭がいくつかぐらいでいいと思います。杉山係長。

○下水道課主幹兼事業係長（杉山　　君）　具体的には5軒のお宅になります。

○6番（藤原万起子君）　ありがとうございます。

○分科会長（坪井仲治君）　またこの後、下やっていくとたくさん出てくる。来たら対応してやってください。そのほか、この件に関しましてはよろしいでしょうか。そういう事情があるということでお聞きください。

以上で、事前通知分に関しましては以上でございますが、下水道課に関しまして全体を通して決算部分、何かございましたらよろしくお願ひします。よろしいでしょうか。

ということで、以上で下水道課の決算審査を終了いたします。

ここで一旦自由討議ありますので、執行部退出となります。

それでは、ただいまから委員間の自由討議を行います。今出た部分でもいいですし、ほかの部分でも結構ですので、自由討議よろしくお願ひ申し上げます。8番　渡辺委員。

○8番（渡辺　修君）　浄化槽設置事業費というものが執行率高いですね、96.2ということで、この付替えに関して、しっかりと予算は執行されているということで、頑張っているなという感じを受けます。それから、付け替え推進に対して市民への周知方法がまだ弱いなというようなことが思われますので、市として頑張っているんだけど、市民の皆さんの中認知度が低いということもあるので、その辺も周知のほどをいろんな方面でこんなことになるんだよ、いいんだよということを含めて周知してほしいなと思います。

以上です。

○8番（渡辺 修君） もう一つ。永遠に課題になっているんですけど、下水道会計が一般会計からの繰入れに依存しているというのもずっと続いていることなんですよ。この接続率というか、今進んでいるのが加茂じやんね。それが密集地帯に入つて工事が進んでいるので、接続率が上がれば、接続数自体がかなり上がっていくので、少しでも繰入れからでも少なくなっているということを祈っていますけども、どういう見通しになるかしっかりと見守っていきたいなとは思っています。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 2番 黒田委員。

○2番（黒田 茂君） 2番 黒田です。ちょっと知識不足の面もあるんですけども、この設置率が100%になった場合は、し尿とかそういったものもなくなつて、東遠施設組合に自分行かせてもらつてはいるんですけども、そういったところに費用負担もなくなるという話に最終的にはつながっていくことなんでしょうか。

○分科会長（坪井伸治君） そこへたどり着くのは随分長い。

○2番（黒田 茂君） それこそこの中で東議員も同じその委員で行つてはいるんですけど、前回行つたときに、御前崎の議員から池新田地区でごく迷惑しているというような発言がありまして。

○分科会長（坪井伸治君） 設備があることに対して。

○2番（黒田 茂君） そうです。津波とか来たときにどうするんだとか、そういう意見が出来て、菊川の長谷川市長どうなんだっていうストレートにご質問が出たりしたので、菊川市としてゆくゆく100%というか、そちらに頼らないでそういうふうに持つていければなというふうに思いました。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 河川の水質もそうですけど、そういう設備があること。

○7番（石井祐太君） 意見というより何か自分が気になるところなんんですけど、今出たし尿処理場の運搬業務委託のところで、現在委託業務となつては菊川については許可業務とする検討を行うというのが今後の課題と方向性というふうに書いてあるんですけど、この許可業務にする検討というのは何なのかなつて。どういうこと。委託になつては菊川地区の許可業務とする検討を行う。これって何か出でないですか、組合とかのほうでは、聞いてない感じですか。黒田さんとか。

○分科会長（坪井伸治君） 多分、南遠環境さんとか業者さんがあるんですよ、浜岡のほうに。

そういうところにもできるとか何かそんなじゃないですか。今も菊川町エリア、小笠エリア、浜岡エリアはまた別のし尿処理やると民間の方が、何かそういうところだと思いますけど。これからちょっと、話、自由討議として今できないです。これがちょっと分かんないから。

○分科会長（坪井伸治君） これぐらいでよろしいですね。質問もこのぐらいで何とかできると思いますので。ということで、以上で生活環境部の決算審査を終了いたします。ただいま出されましたご意見等をもとに分科会報告を作成し、一般会計予算決算委員会にて報告させていただきます。

分科会報告の作成については、正副分科会長に一任を願いますということです。

次に、事業会計入っていきます。

○委員長（坪井伸治君） これより総務建設委員会に切り替え、議案第61号 令和6年度菊川市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定についての審査に入ります。ただいまの出席委員数は9人です。菊川市議会委員会条例第16条の規定による定足数に達しておりますので、総務建設委員会を開会します。

特別会計の決算については、本日採決を行いますので、ご承知おきください。

初めに、浅羽生活環境部長、所管の課名等を述べてください。浅羽部長、お願いします。

○生活環境部長（浅羽 淳君） 生活環境部長です。水道課の決算審査になります。隣が木村水道課長です。

○水道課長（木村良一君） 木村です。

○生活環境部長（浅羽 淳君） その隣が小野庶務係長です。

○水道課庶務係長（小野 君） 庶務係長の小野です。よろしくお願いします。

○生活環境部長（浅羽 淳君） 隣が渡邊事業係長です。

○水道課事業係長（渡邊 君） 水道事業係長の渡邊です。よろしくお願いします。

○生活環境部長（浅羽 淳君） 以上です。よろしくお願いします。

○委員長（坪井伸治君） ということで、質疑に入ってまいります。

質疑は、質疑通告書の順に行います。事前通知を提出された委員は挙手の上、事前通知書に従い質疑を行ってください。

ということで、1番目、東委員お願いします。

○10番（東 和子君） 10番 東です。1款1項1目水道料金、1ページです。有収率は低下傾向にあるのか、またその対策は。漏水の事例があれば伺います。

以上です。

○委員長（坪井仲治君） 答弁を求めます。木村水道課長。

○水道課長（木村良一君） 水道課長です。初めに、過去5年間の有収率の状況を報告させていただきます。

令和2年度は85.40%、令和3年度は85.01%、令和4年度は84.27%、令和5年度は84.29%、令和6年度は84.27%となっております。

最初に、有収率は低下傾向にあるのかですが、有収率は若干の減少はあるものの、84から85%台で推移している状況です。

次に、また、その対策ですが、令和5年10月に見直しした管路耐震化・更新計画に基づき、老朽管の更新を計画的に進めております。

最後に、漏水の事例ですが、各家庭へ水道水を送る配水管の老朽管更新は、現在も着実に進めていることから、平成21年度の菊川市水道事業認可のときに比べ漏水件数は減りましたが、近年は配水管から分岐して家庭に引き込む給水管の漏水が増えております。有収率を向上するためにも、漏水を確認した場合には、早期に対応を行うように努めてまいります。

以上です。

○委員長（坪井仲治君） 答弁終わりました。再質問ござりますか。10番 東委員。

○10番（東 和子君） 10番 東。今家庭用の給水管の漏水があるとお聞きしたんですけども、それってもう家庭では気づけているのか、ちょっと教えてください。

○委員長（坪井仲治君） 答弁を求めます。渡邊係長。

○水道課事業係長（渡邊 君） 水道事業係長です。住民の方からの連絡で実はほとんどというところになります。主には宅地の中で晴れの日が続いてもなかなか水が引かない、水がずっとしみ出しているというところから漏水を疑って連絡をいただけるというケースがほとんどです。

○委員長（坪井仲治君） よろしいですか。

○10番（東 和子君） 大丈夫です。

○委員長（坪井仲治君） それは水道メーターに出るんですか。渡邊係長。

○水道課事業係長（渡邊 君） 水道事業係長です。水道メーターより手前での漏水であれば水道メーターへの影響、つまり水道料金への影響はありません。ただ、水道メーターより中のほう、いわゆる二次側と呼ばれるところについて、そこで漏水が発生をすると水を全く使っていなくても水道料金がどんどん加算されるという状況になります。これも時々の例になるのですが、やはりそこで水道料金の料金を見て漏水を疑って、それで漏水修理を出すと

いうケースもあります。そういった場合は二次側の漏水を疑って修理を水道業者さんに依頼するという方がほとんどです。

以上になります。

○委員長（坪井仲治君） 団地をイメージしていますね。料金メーターからかなり、そこまでの間、何かあると思います。我々のとこ短いですかね。

ほかにございますか。8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 単純な質問ですけど、その場合延々と気がつかずになった場合、水道料はやっぱり支払いとなるんでしょうね。

○委員長（坪井仲治君） 答弁を求めます。小野庶務係長。

○水道課庶務係長（小野 君） 庶務係長です。メーターより道路側については、こちらの管理区分になりますので、こちらで支出させていただきますけれども、宅内側で漏水が見つかった場合については、減免という制度があるもんですから、それで対応させていただきます。全額ではないですけども。全額ではないんですけど、過去の平均3期分から平均を取って2分の1です。

以上です。

○委員長（坪井仲治君） 答弁は、よろしいでしょうか。

○8番（渡辺 修君） はい。

○委員長（坪井仲治君） 6番 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） すいません、ちょっと気になって聞くんですけど、もし――6番藤原です。疑わしい場合って水道課に連絡すると水道課で調べてくださるんですか、それとも業者にお願いするんですか。

○委員長（坪井仲治君） 答弁。渡邊事業係長。

○水道課事業係長（渡邊 君） 水道事業係長です。まず疑わしい場合は水道課のほうにご連絡いただければ、水道課のほうで調査をさせていただきます。その結果、メーター器より手前の漏水かメーター器より中の漏水かで管理部門が変わってきますので、その際は二次側の中であれば水道、事業者さんの方で連絡を取ってお伝えさせていただきますし、一次側での漏水、手前の漏水であれば水道課のほうで全額負担で修繕、業者さんの手配から修繕までさせていただきます。

○6番（藤原万起子君） 調査までは市のほうで見てくれるということでしたね。

○水道課事業係長（渡邊 君） 調査のほうでも市のほうでご連絡いただければ調査させて

いただきます。

○6番（藤原万起子君） ありがとうございます。すいません、興味で聞かせていただきました。

○委員長（坪井仲治君） よろしいですか。

○6番（藤原万起子君） すいません。

○委員長（坪井仲治君） 7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。関連なんんですけど減免処置なんんですけど、うち一回減免処置してもらったことがあって、古い中古の家買って1か月か2か月ぐらいしたら何か7万だか8万ぐらい水道料金の請求が来ていたり、裏をちょっと掘ったら水道管割れてて水が出て、そのときに減免の申請をしたら、何か前のオーナーがもう既に一回しているから減免できないと最初言われたんですよ。あれで基本的には1世帯1回という多分認識で、所有者変わったということで減免はしてもらったんですけど、これから古い家とかが増えてくると、そういうことも増えてくるんじゃないのかな。

また、あと所有者も変わっているとかて。そういう中で、今の減免処置した、今年何件減免処置したかとかというデータとかあるんでしょうか。

○委員長（坪井仲治君） 小野庶務係長。

○水道課庶務係長（小野君） 庶務係長です。ちょっと資料を確認させてもらってよろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○水道課庶務係長（小野君） すみません、お待たせました。6年度につきましては、用地の減免件数が95件、水量に換算しますと4,600立米、金額にしますと104万7,050円となっております。

以上です。

[「1件1万ぐらい」と呼ぶ者あり]

○水道課庶務係長（小野君） 確かにそう捉えます。

○委員長（坪井仲治君） よろしいでしょうか。

○7番（石井祐太君） いいです。

○委員長（坪井仲治君） ほかにございますか。よろしいですか。

[発言する者なし]

○委員長（坪井仲治君） じゃあ2番目です、渡辺委員お願いします。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。タブレットページの4ページです。給水戸数平均水量というのが出ているんですけど、令和6年度18.3立米、令和5年度18.2立米、そこの前の年の予算決算書を見たら18.7立米、順調に減っているんですが、これは誤差の範囲なのか要因があるのか、その辺を教えてください。

○委員長（坪井仲治君） 答弁を求めます。木村水道課長。

○水道課長（木村良一君） 水道課長です。給水戸数平均水量が年々僅かに減っているが誤差の範囲か、要因はあるのかですが、家事用1戸1か月平均使用水量は、年々僅かに減少傾向にあると認識しております。

その主な要因としましては、給水人口の減少や水道使用者、皆さまの水量意識の高まり、あと節水器具の普及であると考えております。

以上です。

○委員長（坪井仲治君） 答弁終わりました。

水量規制するんですよね、多分ジャーと出る。渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 委員長、答えちゃったからいいかしら。（笑声）

○委員長（坪井仲治君） 独り言です。

○8番（渡辺 修君） すいません、節水機器というのはどんなものがあるんですか。

○委員長（坪井仲治君） 答弁を求めます。小野庶務係長。

○水道課庶務係長（小野 君） 庶務係長です。例えば水道の蛇口から出る水の量であったりとか、そういうものをなるべく少ない水で水量が洗い物とかもしっかりできるようなものを、通常よりも少ない水で前と同じような形で洗えるようなものとか、そういう機具が多分普及しているというところが大きいと思います。それが普通になってきています。

以上です。

○8番（渡辺 修君） ありがとうございます。

〔「洗濯機もそうだね」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坪井仲治君） 木村水道課長。

○水道課長（木村良一君） ちょっと補足をさせていただきますと、製品名じゃないですね、ちょっと言うとシャワーヘッドなんかそうですね。節水タイプであったりだとか、洗濯機なんかも水を節水するタイプとかいろいろ……

〔「トイレも」と呼ぶ者あり〕

○水道課長（木村良一君） トイレもそうですね。そういうものもあるもんですから、水量の

ほうが減ってきております。

以上です。

○委員長（坪井伸治君） 給水人口も世帯の人数が減っています。ただ、高齢になるとトイレの回数が増えるんですよ。（笑声）

〔発言する者あり〕

○委員長（坪井伸治君） 2番目、よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坪井伸治君） 3番目、石井委員お願いします。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。1款3項3目その他特別利益ということで、特別利益6億3,854万999円の概要はということでございます。

○委員長（坪井伸治君） 答弁を求めます。木村水道課長。

○水道課長（木村良一君） 水道課長です。特別利益の概要ですけれど、まず特別利益が発生した経緯としましては、委員の皆さんにも説明させていただいております菊川市水道事業経営戦略の改定に伴いまして、委託業者のほうから市が示している内部留保資金残高として計算した数値に差があると指摘を受けました。過去の決算書を確認したところ、平成28年度分の決算より行っていた未処分利益剰余金のうち、長期前受金戻入益相当額が過剰に資本金へ処分していたことにより、市の把握している内部留保資金残高が過小であることが判明したため、資本金から損益勘定の特別利益へ6億3,854万1,999円を計上し、補填財源残高の是正を行いました。

以上です。

○委員長（坪井伸治君） 7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） これ利益として上がっているということは、これに税金も当然かかってくるのはかからない、これ。

○委員長（坪井伸治君） 答弁を求めます。小野庶務係長。

○水道課庶務係長（小野君） 庶務係長です。これにつきましては、長期前受金戻入益相当額というのは、もともとは国とか県の補助金の類なものですから、これは非課税です。

以上です。

○委員長（坪井伸治君） よろしいですか。

ほかにございませんか、この件で関連は。よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○委員長（坪井伸治君） じゃ次、4番目、私でございます。1款1項1目水道事業費用ということで、路面復旧費、材料費等が前年から上昇しているのは単価によるものかということで、答弁を求めます。木村水道課長。

○水道課長（木村良一君） 水道課長です。路面復旧費、材料費等が前年度から上昇しているのは単価によるものかですが、まず材料費につきましては、原材料などの単価の高騰により補修で使用する部品等の価格上昇が主な要因となっております。

また、路面復旧費につきましては、令和5年度に比べ令和6年度は漏水箇所が増加したことにより路面復旧の箇所数が増えたため、路面復旧費の増となったものです。

以上です。

○委員長（坪井伸治君） 数が増えたということなんですね。ちょっとこの辺で人件費等々は、そんなには顕著に上がっていないということでおよそ6%程度上がっているということでおよそ6%程度上がっているということありますので、多少の影響はございます。主だった要因としましては、やはり先ほどお話をありましたように漏水箇所の増加というところが主な原因になっております。

○委員長（坪井伸治君） 分かりました。労務費が事業箇所が多いから大体消えちゃうわけ、6%ぐらいということになってしまいますが。

そのほかございますか、4番目に関して関連質問はございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（坪井伸治君） じゃ次、5番目、白松委員お願いします。

○4番（白松光好君） 4番 白松です。1款1項3目委託料で、委託料が減少している要因を教えてください。

○委員長（坪井伸治君） 答弁を求めます。木村水道課長。

○水道課長（木村良一君） 水道課長です。委託料が減少している要因ですが、この科目において主に水道事務所の維持管理に係る業務委託料を支出しております。令和5年度は管路耐震化・更新計画の見直し業務を実施しまして、その委託料を支出しました。したがいまして、令和6年度はこの委託業務分が減少したことが主な要因です。

以上です。

○委員長（坪井伸治君） という答弁でございます。よろしいですか。

○4番（白松光好君） いいです。

○委員長（坪井伸治君） ここに関しまして、関連質問等ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（坪井伸治君） ないようですので次、6番目も白松委員お願いします。

○4番（白松光好君） 4番 白松です。1款1目、1項……

〔「1款1項4目」と呼ぶ者あり〕

○4番（白松光好君） 1款1項4目か営業設備費、失礼いたしました。営業設備費が大きく増加する要因は、教えてください。

○委員長（坪井伸治君） 答弁を求めます。木村水道課長。

○水道課長（木村良一君） 水道課長です。営業設備費が大きく増加している要因ですが、主に富田水源における非常用発電機の更新を実施したためです。

富田水源の発電機は、停電時でも水をつくるのに必要な原水を公文名浄水場のほうへ送るために必要な設備であります。

令和6年5月に実施しました保守点検の結果、漏電や感電事故が発生する可能性が高い状態であることが確認されました。

製造元に確認したところ設備が古く、交換部品が調達できないことが判明したため、新しい発電機への更新を行ったものです。

以上です。

○委員長（坪井伸治君） 答弁終わりました。白松委員。

○4番（白松光好君） そのほか、そういう類いのこれから交換必要でやってくるだろうという機器がもしあれば、教えていただければと思いますが。

○委員長（坪井伸治君） 答弁を求めます。渡邊事業係長。

○水道課事業係長（渡邊君） 水道事業係長です。設備によって大小はございますが、主立て直近で更新が必要になってくるものにつきましては、水道の水質を検査する機器になります。具体的には例えば、その水道の濁度ですとか、残留塩素がどれくらい効いているか、そういうものを数値化する装置なんかは保守点検をして必要であれば更新をするというところになっておりますので、そういう機器のところは今後主立て更新等出てくるものじゃないかなと考えています。

○4番（白松光好君） 分かりました。

○委員長（坪井伸治君） よろしいですか。

○4番（白松光好君） はい。

○委員長（坪井伸治君） この水質検査の装置というのは、公文名の浄水場にあるものでしょ  
うか。渡邊事業係長。

○水道課事業係長（渡邊　君） 事業係長です。浄水場にもございますし、各配水池ですと  
か、あと管末にもあります。

今回の富田浄水場の自家発電機のようなものが同じように公文名の浄水場にもございます。  
そういったものも今後、まだ状態としては健全に動いてはおりますが、今後、経年劣化をし  
てくれば更新が必要になってくるのではないかなど考えております。

○委員長（坪井伸治君） ほかにございませんか。

あと、この発電機なんですけど、この発電機で発電をすれば公文名の浄水装置はもう停電  
状態でも運転ができるということでしょうか。ついでに、出力も分かれば教えてください、  
発電機の。ありますか。なければ、後でお願いします。

じゃ、発電機を発電するので全てが運転できるということでおよろしいですか。渡邊事業係  
長。

○水道課事業係長（渡邊　君） 事業係長です。発電機を回せば、これで施設の中の電気は  
全て貰えるという形になります。

○委員長（坪井伸治君） そのほかございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（坪井伸治君） ないようですので、次に7番目、石井委員お願いします。

○7番（石井祐太君） 7番　石井です。参考資料の12ページ、未収給水収益というところで、  
未収金の整理状況はということでございます。

○委員長（坪井伸治君） 木村水道課長。

○水道課長（木村良一君） 水道課長です。まず水道事業会計ですけど、公営企業会計である  
ため、期首となる4月1日から期末である3月31日までの決算を報告させてもらいます。

未収金の整理の状況ですが、PDF12ページの未収金の当年度中における整理状況におけ  
る、上段の表、右から2列目の期末である令和7年3月31日現在の未収給水収益は1億3,264  
万5,612円でしたが、令和7年7月末における令和6年度分までの未収金合計額は371万3,155  
円となっております。

また、未収受託工事収益の47万7,787円と未収雜収益ほかの26万5,598円は、令和7年7月  
末現在、全額受領し、未収金はございません。

以上です。

○委員長（坪井仲治君） よろしいですか。

○7番（石井祐太君） はい。

○委員長（坪井仲治君） 関連してございませんか。4番 白松委員。

○4番（白松光好君） 4番 白松です。参考に教えてもらいたいんですけども、水道料の未納、一番ライフラインの大事な部分で、延滞があったとしても最終的に止めるのが一番最後だよという話を聞いているんですが、その期間というのはどれくらいでしたか。

○委員長（坪井仲治君） 小野水道庶務係長。

○水道課庶務係長（小野君） 庶務係長でございます。この流れですけれども、納付の納付書を送りまして、納期限が1か月となっています。そこからおよそやり取りがありまして大体2か月なので、3か月後にはもう停水をするという流れです。

○4番（白松光好君） 分かりました、すいません。

○委員長（坪井仲治君） よろしいですか。

○4番（白松光好君） はい。

○委員長（坪井仲治君） 止められる可能性はないということ。

○4番（白松光好君） あります。

○委員長（坪井仲治君） そのほかございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（坪井仲治君） ないようですので、8番目、渡辺委員お願いします。

○8番（渡辺修君） 8番 渡辺です。決算書のほうのタブレット21ページの水道事業報告書の中の文章の中から、経常収支比率と料金回収率は100%を上回っている。しかし、両指標とも前年度からは低下しており、特に経常収支比率は営業費用の増加が影響していると記されている。これについてどう対応していきますか、お願いします。

○委員長（坪井仲治君） 答弁を。木村水道課長。

○水道課長（木村良一君） 水道課長です。経常収支比率と料金回収率が両指標とも前年度から低下している。どのように対応しているのかですが、今後の対応につきましては、営業費用の増加や給水人口の減少による給水収益の減少も見込まれるため、近隣市との広域化の検討や活用可能な補助金等を使用するなど経費の節減に努めるとともに、上水道使用者に安定して水を届けられるように管路の更新を実施していくことで、給水収益や収益率増加につなげられるように対応していきます。

以上です。

○委員長（坪井仲治君） 答弁終わりました。8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 今出てきました近隣市とのという共同で行うようなお話が出ましたけれども、その計画というのは具体性を帶びていますか、どっち。

○委員長（坪井仲治君） 木村水道課長。

○水道課長（木村良一君） 水道課長です。具体性と言いますか、東遠5市、要は掛川市と菊川市、御前崎市、牧之原市、袋井市で検討会のほうを今やっています。その中で上下水道の料金の収納システムであったりだとか、あと窓口の業務委託につきまして、広域で行えなかということを今現在検討しております。

以上です。

○8番（渡辺 修君） ありがとうございます。

○委員長（坪井仲治君） そのほかありませんか。

これ菊川市単独で運営していくために分母はどれだけ設定で、どのぐらいあればあれですかね、今の、持ち出しでありますけど、どんな感じでしょうか。不用意な発言もあれですかね、大ざっぱで結構です。小野庶務係長。

○水道課庶務係長（小野 君） 庶務係長でございます。これ経営戦略のほうの財政シミュレーションの話にもつながる話なんですけれども、現時点ですと令和10年まではたしか黒ですから、このまま水道料金を改定しないと令和10年からたしか赤字に転じる……

○委員長（坪井仲治君） 料金内容がそうなりますね。

○水道課庶務係長（小野 君） そうですね、改編させないと10年には赤字に転落するものですから、そこから一時厳しいかと。

以上です。

〔発言する者あり〕

○委員長（坪井仲治君） 今いろいろ委員会の中で、そういうとこ検討して、どうでしょうね、立ち上がるんでしょう。

8番に対しまして、関連でございますか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（坪井仲治君） それじゃ、最後です。9番目の渡辺委員、お願いします。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。同じく報告書の中からですけども、管路の老朽化を示す管路経年化率は僅かに上昇しており、引き続き計画的な管路の更新が必要とされていますが対応についてはいかがでしょうか。

○委員長（坪井仲治君） 答弁を求めます。木村水道課長。

○水道課長（木村良一君） 水道課長です。計画的な管路の更新ですが、先ほど答弁させていただいたとおり、令和5年10月に見直ししました管路耐震化・更新計画に基づき、現在も進めているところでございます。

また、今後は既設管の更新だけではなく、既設管の廃止や水道管の口径を小さくするといったダウンサイジングした布設替えを行い、コストを抑えつつできる限り管路経年化率を下げるよう努めてまいります。

以上です。

○委員長（坪井仲治君） 答弁終わりました。8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 今のダウンサイジングというのは、給水に関しては影響出ませんでしょうか、その辺はいかがでしょう。

○委員長（坪井仲治君） 渡辺事業係長。

○水道課事業係長（渡辺 君） 水道事業係長です。配水管のダウンサイジングをしても十分に水量が確保できるように、事前に水量計算ですとか、そういったところは測量設計の委託等をかけているコンサルさんと話をした上で決めます。その上でダウンサイジングを行って布設をするという形をとっておりますので、給水管への影響はありません。

以上です。

○委員長（坪井仲治君） はい。

○水道課長（木村良一君） 補足をさせていただきます。更新するものに全てダウンサイズングしようというものではございません。できるところ、要は径が既存で400ミリあったところが、ここからループ上といいますか回すことができて径を小さくできるところにつきましては、していきますという形になります。

以上です。

○委員長（坪井仲治君） 8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 先ほど答弁であった新たな計画ですが、それが忠実に実行されれば、今進んでいる管路経年化率の上昇は抑えられるという計算になっていますか、いかがでしょうか。

○委員長（坪井仲治君） 渡辺事業係長。

○水道課事業係長（渡辺 君） 水道事業係長です。今後5年計画を見ていく中では、40年を経過する管路の距離というのも増えていきますので、なかなか正直経年劣化の具合という

のが、どれだけ改善されるかというところも分からぬところもございますが、そこまで大きく経年化率が上がるというところでもないので、経年化率を抑えながら、その上げ幅を抑えながら管路新設を努めていくというところで、徐々に管路の経年劣化率を下げていきたいなと考えております。

○8番（渡辺修君） ありがとうございます。

○委員長（坪井仲治君） よろしいですか。

○8番（渡辺修君） はい。

○委員長（坪井仲治君） そのほかございますか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（坪井仲治君） 一応、以上で事前通知による質疑は終わります。

その他、水道事業会計で質問ある方がいらっしゃいましたら挙手をお願い。7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。これが今回の質疑に該当するのかちょっと分かんないんですけど、債権放棄も今回の決算の質疑でしていいものになるんでしょうか。債権放棄したものについて。議案55号になっちゃいます。これは関係ない、今回の決算には。水道料金。

〔「生活環境部かなんて」と呼ぶ者あり〕

○7番（石井祐太君） そうそうそう。関係ない。

〔「決算書まだ入っていない」と呼ぶ者あり〕

○7番（石井祐太君） 入っていないから関係ない。いいです。

○委員長（坪井仲治君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（坪井仲治君） じゃ、ないようですので、水道課の決算審査を終了いたします。

自由討議がございますので、ここで執行部退席です。ありがとうございます。

じゃ、ただいまから委員間の自由討議を行いますということで、よろしくお願ひします。

水道事業会計でございます。8番 渡辺委員。

○8番（渡辺修君） 大事な水道の経営計画ということになると、質疑出た中で有収率の低下、漏水対策でなく料金形態、広報活動の見直しを必要とするということになるかもしれませんし、また私が出したやつで給水量が減少、いろいろあったんですね、水を節約する機械というもの。そういうことがあって、さらにその性能が上がってくると。考えてみるとシャワーヘッドも変えたらね、水の量も減るということで、皆さん意識の高まりと資

源を大事にしようというところと。

この経営が低下するということ、そういうことは反比例してきてしまうので、でもそれはそれで考えて、それに対応する経営計画というものを長期にわたって考えて行っていかなく、人口の問題とか出でますので、その辺を今はこの人口減少と皆さんの意識、それから節水の機材ということで、全く経営する、算定する数字も変わってくるので、この辺をしっかりと計算して水道事業をやっていってほしいと思っています。

外国のお世話にならないように、ぜひお願いしたいと思います。

○委員長（坪井仲治君） そのほかございますか。

○8番（渡辺 修君） 今のことに関してもう一つ。

○委員長（坪井仲治君） はい。

○8番（渡辺 修君） 坪井さんの質問で路面復旧費とか材料費の上昇が出てますよね。それで結局、今のさらにやってコストの上昇というのが、その辺が計算加味されたのか、何年間後の料金上げるという計算が出てましたけども、さてそれがこれからのコスト上昇とか、その辺も見込んでいるのかというのがちょっと心配になったので、その辺もね、実は質問しておけばよかったかなと思っています。

以上です。

○委員長（坪井仲治君） どういうファクターを含んでいるかということですよね。もしかしたら下げ方向も可能性ありますからね、材料費なんか。

○8番（渡辺 修君） あ、そうですか。

○委員長（坪井仲治君） だから一気に高騰しているでしょ。あれ多分適正な価格じゃないと思うんですよ、今の金額は。人件費は多分上がり続けると思うんですけど。なかなか難しいかもしれない。持ち出しは持ち出しだすけどね。

有収率のあたりはどうですか、今。そんなに低下をしていないということですけどね。

7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。漏水のところなんんですけど、有収率の低下とか漏水のところで、さっき言っていた水道メーターより内側と言ったんですよね。内側だったら自分も水道料金高くなるから判別は当然できると思うんですけど、さっき言った間の部分というのは多分、住んでいる人たちが例えば路面が何か濡れているねとかいうのを意識的に気づいて通報してあげない限り、多分分かんない問題になってくるのかなと聞いていて思ったんで、それを市民の人たちにそういうこともあり得るんだよというのを何か周知するような活

動も今後されていったほうがいいんではないのかなと。

そもそも知らなかつた、何かよく分からんけど山から下りてきてね、ここはいつもぐちゅぐちゅしてんだよとかと思つちやうかもしないんで、そういうのも必要なのかなと思いました。地震の後が全部ぐちゅぐちゅして、山のせいにしてと。

[「道路でも亀裂から、そういうのを率先して通報してとか周知みたいな」と呼ぶ者あり]

○委員長（坪井伸治君） 8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。南海トラフのことを考えると、水道管が生きているか生きてないか、もう皆さん的生活大変変わってくると思うので、耐震管路の整備状況とかね、老朽管の更新というものが計画は示されているけれども、その進捗が十分かどうかというのがちょっと心配になる。

前に耐震化のことを話したときに、坪井さんがそれでは絶対対応できない、ギロチン状態というのがまた、ああいうときはもう何をやっても無駄だということなので、その辺も想定して、そういうことが起き得る地形とかというのも、もしかしたら分かるかもしれない。大地震のときに、ただ揺れて老朽管が悪くなるのじゃなくて、ギロチンが発生するようなところはどこなのかとか、その辺も考えて、水が来なくなったらどこだぞというような早期のインフラ復旧についても想定をしていただけすると安心かなと思います。

以上です。

○委員長（坪井伸治君） 17番 赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） 17番です。有収率の関係で漏水とかね、計測誤差とかあって、以前どこかの議員が自分のビルへつないで水を盗んでしてたのに、メーター信用のがあって。菊川市ではそんな事例もないみたいにいいなと思っている。中には不正はする人がいるということで。悪いやついなくてよかった。（笑声）

○委員長（坪井伸治君） そうだと分かんないでしょうね。この15%の不明分に含まれちゃうと、吸収されちゃうとですね。

○17番（赤堀 博君） 漏水で片づけているけどね。

○委員長（坪井伸治君） 極端に使っていれば、系統の厚いやつ下がったりするから分かるんでしょうけど、なかなか。

[「絶対に見たら」と呼ぶ者あり]

○委員長（坪井伸治君） 水も高いですからね。プールもなかなか造りにくいでしよう。7番

石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。営業設備費のところで、今回富田のところ、発電機。

[「発電機」と呼ぶ者あり]

○7番（石井祐太君） 交換したという。

[「公文名の浄水場も」と呼ぶ者あり]

○7番（石井祐太君） 浄水場も発電機。今後もこういうことで何か、物が古くなってくれば増えてくるのかなと思って、壊れてからじゃなくて壊れる前に予防で、今回も予防で直したことなんんですけど、引き続きしっかりと国の把握を、整備状況というのを管理してもらえばいいなと思いました。

○委員長（坪井仲治君） 非常に使うやつですから、そういうところはしっかりと予防保全をしてもらいたい。

[「そうですね」と呼ぶ者あり]

○委員長（坪井仲治君） なかなかこういうのを事後保全できないもんですから、普段運転しないですからね。試験的に運転するだけの話です。

あとどうでしょうかね。耐震化率の話も出ましたね。水漏れも出ましたし。

○6番（藤原万起子君） あとはあれか。今後のという言い方されたので。6番 藤原です。

○委員長（坪井仲治君） 6番 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 今後のということで、水質検査の機器の更新というのがあったので、その機器とかもまたしっかりと、いろいろな機器をしっかりと耐用年数も長く、しかも性能のいい機械を入れられるように検討を、更新の際に。

○委員長（坪井仲治君） 更新の際にということですね。ぜひ推薦してあげてください。水道屋さんやってない。

○6番（藤原万起子君） 水道屋はやってない。

○委員長（坪井仲治君） やってない。

○6番（藤原万起子君） 水道屋はやってない。

[発言する者あり]

○委員長（坪井仲治君） 白松商店もやっていない。

○4番（白松光好君） やっていません。

○委員長（坪井仲治君） じゃあ、自由討議このぐらいでよろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（坪井伸治君）　自由討議を終わりまして、それでは採決ということでございますので、採決をします。

議案第61号　令和6年度菊川市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について、原案のとおり認定すべきものとすることに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（坪井伸治君）　挙手全員でございますね。よって、議案第61号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上で、議案第61号　令和6年度菊川市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定についての審査を終了いたします。

ただいま出されましたご意見を基に委員会報告を作成し、26日の本会議にて報告させていただきます。

委員長報告の作成につきましては、正副委員長に一任をお願いいたしますということでございます。

一旦ちょっと休憩を入れますか。次、下水道の事業会計がありますので。皆さん、戻り次第。

休憩　午後　2時06分

再開　午後　2時16分

○委員長（坪井伸治君）　続きまして、議案第62号　令和6年度菊川市下水道事業会計決算の認定についての審査に入ります。淺羽生活環境部長、所管の課名等を述べてください。淺羽部長。

○生活環境部長（淺羽　淳君）　生活環境部長です。下水道課です。職員紹介します。濱野下水道課長です。安間主管兼庶務係長です。杉山主管兼事業係長です。よろしくお願ひします。

○委員長（坪井伸治君）　それでは、質疑を行います。

質疑は、質疑通告書の順に行います。事前通知を提出された委員は、挙手の上、事前通知書に従い質疑を行ってください。

ということで、1番目、藤原委員、お願ひします。

○6番（藤原万起子君）　6番　藤原です。タブレットページ、3ページです。汚水処理費が

前年度比125.2%と増加した理由をお願いします。

○委員長（坪井伸治君） 答弁を求めます。濱野下水道課長。

○下水道課長（濱野和宏君） 下水道課長です。藤原委員のご質問にお答えします。

まず、下水道事業会計決算に関する参考資料のほうのP D Fで13分の6ページのほうに、中段から下の部分が支出になっていますが、このうち、1、下水道事業費用の中の2の処理場費の部分をご覧いただきますと、ここが、令和5年度と6年度と比較しますと、12の委託料が約4,200万円の増というふうになっています。今回、汚水処理費が増加した要因がこの部分になりますが、その委託料自体が増額した要因ですが、第2期ストックマネジメント実施計画策定費用及び浄化センターの酸素発生装置の点検業務がありましたので、そちらが増加した主な要因となります。

○委員長（坪井伸治君） 答弁が終わりました。

○6番（藤原万起子君） 大丈夫です。

○委員長（坪井伸治君） よろしいですか。

○6番（藤原万起子君） はい。

○委員長（坪井伸治君） この2つの費用のうち、どちらが多いというか、どんな感じなんでしょうか、手数料は。杉山事業係長。

○下水道課主管兼事業係長（杉山君） 増額した約4,200万円の内訳ですが、ストックマネジメント計画策定に伴う増額の利用費ですが、こちらが約1,000万円で、先ほどの酸素発生装置点検業務委託、こちらのほうが約2,200万円、その他約1,000万円弱ございますが、通常の点検の費用の増ということで、こちらは経常的な点検になります。

以上です。

○委員長（坪井伸治君） ありがとうございます。よろしいでしょうか。ほかにありませんか、1番目に関して。よろしいですか。藤原委員、いいですね。

○6番（藤原万起子君） 大丈夫です。

○委員長（坪井伸治君） では、2番目、行きます。2番目は私でございます。汚水処理人口で単独浄化槽の付け替えが進まない理由は、経済的、敷地、家族構成等があると思うが、近年の地震災害時のトイレ問題で付け替えをためらう方が増えたことは考えられるかということで、答弁を求めます。濱野下水道課長。

○下水道課長（濱野和宏君） 下水道課長です。坪井委員のご質問にお答えします。

単独処理浄化槽では、台所やお風呂などの生活排水が処理されずに、河川等へ流れています。

す。この排水を処理するために、広報誌等で補助制度等を周知しまして、付け替えをお願いしています。

付け替えが進まない理由については、今、委員がおっしゃられたような経済的なことや家族構成などというところがよく聞くところなんですが、今おっしゃられたような地震災害時のトイレ問題ということで付け替えをためらうという声は、今のところ担当課のほうでは聞いていません。

以上です。

○委員長（坪井伸治君） 各家庭にマンホールトイレが1個ずつあるような感じになりますから。これ、自由討議ですね、すみません。

そのほか、ございますか、2番目に関しては。よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○委員長（坪井伸治君） では、3番目は渡辺委員、お願いします。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。普及状況についてですが、成果書のほうのタブレット4ページです。供用開始区域内の接続数が増加し接続率が横ばいであるというのは、これは順調と見ていいのでしょうか。お願いします。

○委員長（坪井伸治君） 答弁求めます。濱野下水道課長。

○下水道課長（濱野和宏君） 下水道課長です。渡辺委員のご質問にお答えします。

下水道接続率は近年約80%を推移しております、順調と考えています。

今後も、河川の水質や生活環境の改善を推進していくため、また、下水道使用料収入を増やしていくためにも、下水道未接続世帯への戸別訪問を行い、下水道接続率を高めるよう努力してまいります。

以上です。

○委員長（坪井伸治君） 答弁終わりました。再質問はありますか。8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 渡辺です。接続、供用開始からの補助の期間というのが短いかなと思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（坪井伸治君） 答弁を求めます。濱野下水道課長。

○下水道課長（濱野和宏君） 下水道課長です。供用開始後に補助といいますと、切替えの工事費の補助がまず一つあるのと、あと接続時に下水道の負担金があるものですから、基本的には20万円のところが早く接続していただくと減免になるというような制度があります。期間が短いのではないかということなんんですけど、基本的に下水道法ですと、供用開始されれ

ば速やかに下水道へ接続することというような下水道法の規定になっています。そういった中で、1年目に接続していただくと、その負担金の部分は、本来20万円が12万円減額されて8万円になると。それに加えまして、工事費のほうで、ここは一律ではなく、ちょっと計算式があるので、それぞれのお宅ごとにどれだけ工事費がかかったかということで補助額も変わってきますけど、そちらについても補助金が出るので、2年目まではこの減免と接続費用の補助金が出るようになっていますので、そこで2年のうちになるべく早く接続して下さいということで周知をさせていただいている。

以上です。

○委員長（坪井仲治君） 答弁終わりました。8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 供用開始後に引っ越しして、そこに自宅を造った人の場合はどのような扱いになるんですか。

○委員長（坪井仲治君） 新築ですね。下水がある状態。濱野下水道課長。

○下水道課長（濱野和宏君） 下水道課長です。供用開始後に新築という場合ですと、切替え工事という感じではないものですから、新築の場合は減免とか補助金といったものは対象になりません。

以上です。

○委員長（坪井仲治君） そのほかございますか。関連であれば。

これ、切替えがもう望めないようなご家庭はどのぐらいある。あると思うんですけど。

〔「全て切り替えていただきたい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坪井仲治君） 下水道課長。

○下水道課長（濱野和宏君） 下水道課長です。件数までは少しつきりはしませんけど、やはり建てた当時の配管とか、あと浄化槽の位置なんかによりまして、どうしても敷地が制約があって、つなげないというお宅が出てくるかと思います。特に今、街場のほうでやっていますけど、建蔽率等の問題があって、敷地いっぱいいっぱいに建物が建てられていると、周りに配管を通すところがないというようなお宅もありますので、そういったところは仕がないかなと、次に建て替えるときとかという形になるかと思います。答えにならなくて申し訳ないですが。

○委員長（坪井仲治君） いえいえ。

そのほかございますか。よろしいですか、3番目。

〔発言する者なし〕

○委員長（坪井仲治君） では、4番目、白松委員、お願ひします。

○4番（白松光好君） 4番 白松です。資料の4ページですけども、その他営業収益補助金。手数料と補助金が増額した理由を教えてください。

○委員長（坪井仲治君） 答弁を求めます。濱野下水道課長。

○下水道課長（濱野和宏君） 下水道課長です。手数料につきましては、排水設備指定工事店の登録に係る手数料となっています。指定工事店は5年更新というふうになっていますので、令和6年度は更新対象数が多かったため、前年度より増額となっています。

また、補助金につきましては、5年に1回策定しているストックマネジメント計画策定のための国交付金収入です。昨年度は、管路点検業務委託を実施したことによる収入で、事業内容が異なるため、収入の増となっています。

以上です。

○委員長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。

○4番（白松光好君） 大丈夫です。

○委員長（坪井仲治君） よろしいですか。この件に関しまして、関連ございませんか。よろしいですか。

[発言する者なし]

○委員長（坪井仲治君） では次、5番目、渡辺委員、お願ひします。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。未収金の本年度中における整理状況ということで、営業未収金、営業外未収金、その他未収金全てが増えている要因を教えてください。

○委員長（坪井仲治君） 答弁を求めます。濱野下水道課長。

○下水道課長（濱野和宏君） 下水道課長です。渡辺委員のご質問にお答えします。

営業未収金が増額した要因は、下水道使用料の収入が増加しているため、3月末までに下水道使用料の納入がなかったためです。主に3月調定分が未納となっています。

営業外未収金が増額した要因は、消費税還付金が増額したことによるものです。

その他未収金が増加した要因は、受益者負担金が納入されなかったことによるものです。接続工事が完了するまでに支払っていただくものであり、年度をまたいで接続工事を行っていただくものが未収金となっております。

なお、現在この未収金は全て納めていただいております。

以上です。

○委員長（坪井仲治君） ということですが、よろしいですか。

○8番（渡辺 修君） 全く問題ありません。

○委員長（坪井仲治君） 5番目につきまして、よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○委員長（坪井仲治君） 次です。6番目、石井委員、よろしくお願ひします。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。タブレット11ページ、累積欠損金比率のところで、累積欠損の概要と改善の見通しはということで伺います。

○委員長（坪井仲治君） 答弁を求めます。濱野下水道課長。

○下水道課長（濱野和宏君） 下水道課長です。石井委員のご質問にお答えします。

下水道事業会計における累積欠損金の概要ですが、平成30年度に公営企業会計方式に移行後、当年度純損失を毎年、計上しております。令和6年度決算での繰越欠損金は1億5,025万4,470円になりました。

当年度純利益や純損失を算出するための損益計算には減価償却費など、現金の支出を伴わない費用等も含まれておりますので、赤字ではありますが、現金が枯渇しているというわけではありません。

改善の見通しについてですが、収支の改善、主に下水道使用料について、現在下水道事業審議会を開きまして、下水道使用料改定に向けてお諮りしているところです。経営戦略上では、令和13年度に累積欠損金が解消される計画というふうになってています。

以上です。

○委員長（坪井仲治君） 答弁終わりました。よろしいですか。減価償却費。

○7番（石井祐太君） 減価償却費ね、現金ないわけじゃないと。

○委員長（坪井仲治君） 使い込んだわけでもないです。

○7番（石井祐太君） よかったです。

○委員長（坪井仲治君） そのほかございますか。6番目に関しまして、関連質問あればですけど、よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○委員長（坪井仲治君） では、最後です。渡辺委員、お願ひします。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。タブレットの11ページですが、経常収支比率と経費回収率が低下していますが、その要因を教えてください。

○委員長（坪井仲治君） 答弁を求めます。濱野下水道課長。

○下水道課長（濱野和宏君） 下水道課長です。渡辺委員のご質問にお答えします。

経常収支比率が低下した原因ですが、下水道使用料収入が増加しているものの、処理場費の支出が増加しているため低下しています。

経費回収率のほうが低下した原因については、汚水処理費が増加したことによるもので、計画策定や機器の点検業務の支出が主なものと考えています。

以上です。

○委員長（坪井伸治君） 答弁終わりました。よろしいですね。

○8番（渡辺 修君） 大丈夫です。ありがとうございます。

○委員長（坪井伸治君） 7番につきまして、関連ございますか。よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○委員長（坪井伸治君） 以上で、事前通知による質疑は終了でございますが、全体を通して、下水道特会、何か質問ございますか。

先ほど聞いちゃいました、戻って。許可業務。ちょっと一つ前に戻っちゃうんですけど、一般会計の許可業務ですか、汚水処理の許可業務に決算のところであったんですけど、許可業務に。

○7番（石井祐太君） 委託から許可業務に切り替えていくみたいな。し尿処理のところですね。

○委員長（坪井伸治君） すみません、ここではないんですけど、前の決算のところで、今後の検討事項の中に、委託業務。

○7番（石井祐太君） 多分、運搬だと思います。

○委員長（坪井伸治君） 決算の概要資料か何か、説明資料の何ページだったかな。タブレットで30ページ。28ページです。

○7番（石井祐太君） し尿処理対策費です。事業成果書のほうです。

〔「環境推進課のほう」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坪井伸治君） そうです。環境推進課。

〔「下水の項目ではない」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坪井伸治君） し尿処理というところか、そうか。

〔「そうです。事業概要書、環境推進課でなっています」「すみません」「勘違いでした」「すみません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坪井伸治君） いいんですよ、浅羽部長が答えてくれて。単純にちょっと疑問に思って、これどういう業務形態なのかと許可業務というのは、菊川町地区ですね。

○8番（渡辺 修君） すみません、申し訳ないです。

○生活環境部長（淺羽 淳君） 菊川地区は生活環境センターに委託しているのでそのお金、小笠地区は小笠衛生になっているというところですが、詳しい説明は明日もし聞いていただければ、確認してお答えしますけど、菊川地区分の生活環境センターに委託しているし尿運搬処理業務委託の概要書になります。

○委員長（坪井仲治君） 委託と許可というのはどういう違いがあるんですか。

○7番（石井祐太君） 許可業務とする検討を行うとあったので、何が違うんだろうと、単純に。

○8番（渡辺 修君） あした答えて。

○委員長（坪井仲治君） またあしたの楽しみ。

○生活環境部長（淺羽 淳君） すみません。

○8番（渡辺 修君） 下水の仕事って委託できるものと委託できないものがあるね。

○6番（藤原万起子君） 環境、終わっているもんね。

[「そこはまた明日」と呼ぶ者あり]

○委員長（坪井仲治君） 今のところのところ、違うところでした。し尿処理で引っかかっちゃった。

○生活環境部長（淺羽 淳君） すみません、多分環境のほう、委員会が違って、そういう福祉のほうももしあれなら誰かに聞いていただける、質問していただければ。

○8番（渡辺 修君） 窓口に行って聞いてみます。誰か1人行って、ここで報告します。

○委員長（坪井仲治君） すみません、余分なことでした。ということでおろしいですかね。

[発言する者なし]

○委員長（坪井仲治君） では、以上で質疑を終了いたします。

ここで執行部は退席となります。ありがとうございました。

○委員長（坪井仲治君） では、ただいまから委員会の自由討議を行います。ということで、今出されたもの以外のものでも結構ですので、自由討議を行います。よろしくお願ひします。下水道です。4番 白松委員。

○4番（白松光好君） 4番 白松です。下水道の地図がありまして、この地区だったら下水道に接続してもいいんですよという地図があるんです。そのエリアに入っていない地区は下水道に接続して駄目ですとは言わないと思うんですけど、接続できないというのが決まりになっているみたいで、実際、加茂にあるんですけども、向かい同士で、向かいは下水道圏

で、その反対はその地図内に入っていないものですから、合併浄化槽というおうちがあったんですが、いろいろ話を聞いていますと、そのエリアは確かに住宅のありなしというふうにつくっているものですから、そういう地図が出来上がるんですが、その後の開発とかによつて宅地になった場合に、もっと柔軟的に下水道接続エリアを拡大していく、そういうことが必要かなと、ふと思いましたので。

○委員長（坪井伸治君） うまく接続できそうなところと接続。

○4番（白松光好君） できるとええけど、目の前が、本管が通っていて、こっちはオーケーで、こっち駄目なんだよ。

○7番（石井祐太君） 目の前なのに、範囲に入っていないからできないと言われているということ。

○4番（白松光好君） そう。

○委員長（坪井伸治君） どこで線引くかということでしょうね。

○4番（白松光好君） そうですね。

○委員長（坪井伸治君） ただ、その目の前には家はなかったわけですよね、当時。

○4番（白松光好君） なかつたんです。

○委員長（坪井伸治君） 3軒しか家がなかつたんだよね。

○4番（白松光好君） そう。家ができたときにそれを可能にしてあげないと、接続率が上がってこない。

○委員長（坪井伸治君） 区域設定を変えてからでも。

○4番（白松光好君） もっと柔軟的に。

○委員長（坪井伸治君） でも、接続率は上がりませんよ、変えても。変えたら下がる、分母が増える、そういうことでしょう。

○4番（白松光好君） 件数はあがりますよね。

○委員長（坪井伸治君） 接続数は増えますけど、率としては。きっと、絶対つないでくれないと思いますよ。

○7番（石井祐太君） お金かかるからね。

○委員長（坪井伸治君） またこの中でやっていても駄目ですね。自由討議ですから、どんどん上げてください。渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 渡辺です。前に自分が討論の場で、コストのことについて言ったので、その辺ちょっと不確定なものを言ったので、気になっていたんですけども、私がそのときに

言ったのは、今から人口密集地の加茂地区、その本工事に入れると。これが今止めろという話だったので、今ここで人口密集地の前を止めたら、そのところが出たら、きっとコスト的にプラスにいくはずだということを自分は主張したんですけど、人口密集率を達成して、接続率も今の状態を保って、接続数がすごく増えるわけですよね。そのときの採算というのはどういうふうに変わっていくかというのを、実はシミュレーションした数字を知ってみたいなどという、そういう気持ちがあるので、一回そういう効果、これから広げて、大きいところ、一番いいところ、おいしいところをやるんだから、経済的に、どうなっていくよという数値的な裏づけを一度説明を受けたいなというふうに思っております。

○委員長（坪井仲治君） 汚水処理人口が増えた場合というか、増やした場合ということでしょか。

○8番（渡辺 修君） そうですね。管路の長さに対して、人が多くなるわけじゃないですかね。

○委員長（坪井仲治君） 債権放棄はいいですか。

○7番（石井祐太君） 債権放棄ないんですよ。。

○8番（渡辺 修君） 誰か誤接続のことをよく意味が分かっていないから、分かっている人、誰か。

○7番（石井祐太君） 平尾の誤接続か。

○8番（渡辺 修君） うん。それ、意味分かっていないです。

○7番（石井祐太君） これ、下水関係あるんですか。

○委員長（坪井仲治君） ここじゃない、特会じゃない、一般会計。環境推進課の下水ということで。

○8番（渡辺 修君） 残念でした。

○委員長（坪井仲治君） 7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 累積欠損金比率のところで、償却資産区分の資産が資産でということとかという話が出て、今後改善するために、料金の見直しとかも考えていかなきやいけないという話が出ていたと思うんですけど、その辺を利用者の状況とか接続数の具合を見ながら、慎重に利用金額というのは考えていくてもらいたいなと思ったところでございます。

○6番（藤原万起子君） 1億5,000いっていたね。

○7番（石井祐太君） 何て言ったらいいですかね。利用金額、変えるんだったら、ちょっと慎重にやってほしいなという、下水道の。

○6番（藤原万起子君） 利用料金、改正と言っていたもんね。

○委員長（坪井仲治君） 接続率のところでどうですか。補助が2年、1割とか何かそういうところはどうなんですか。渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） それ、さっき聞いたときに、法律的に速やかにという話をされたので、さらっと挙げたんですけど、やはり何年かたって接続率が上がらない場合の、言って見ればキャンペーンみたいなことで何としても上げたいよと。補助がないときになんでも、入れた人にとってはちょっと不公平だなと思う気持ちはあると思うんですけども、やはり接続数を上げるための杓子定規じゃなくて、何かこれこれこうですよというような、それか遡った人のことを、遡って前のやった人のこと、それから一番主なのは、先ほど全くない、新築の家を建てて引っ越してきた人には全くのメリットがないという、その辺をちょっと助けてあげることができないかなということを思いました。

○委員長（坪井仲治君） 新築の場合は安いですよ。配管するだけですから、本管に。

○8番（渡辺 修君） 付け替えるだけで。

○委員長（坪井仲治君） 穴掘って、合併造る必要はないですから。新規のところはいいんです。

○8番（渡辺 修君） とにかく、接続数を上げるためのもう少し努力をしてもいいかなと思いました。

以上です。

○委員長（坪井仲治君） 接続してくれない理由というところをしっかり調べる必要があるんでしょうね。織部委員。

○12番（織部ひとみ君） 下水道の接続、私、実際そうなので、結局何でできないかというと、私のうちなんかは本当に道路から近くて、距離が短いんです。奥に下水道がある人たちは、その距離分は全部自分、自腹で払っていくので100万とかになっちゃうわけです。安くても、私のうちなんかは玄関と道路から近いから30万ぐらいで済むんです。100万の人と、そういった意味で工事費がかかるので、やっぱりちょっと接続ができないよという形で、ちょっと見合せているという形とか、あと一人暮らしだからもうそこまでやりたくないよという、そういう理由があるということで私は伺っています。

○7番（石井祐太君） 変えるメリットがないということですね。

○12番（織部ひとみ君） 結局ね。

○7番（石井祐太君） メリットというか、費用がかかり過ぎる。費用対効果とか考えた上で、

変えてまで。

○12番（織部ひとみ君） そう、個人負担。家の中で個人負担。

○8番（渡辺 修君） 30万、100万はやらん。

○6番（藤原万起子君） やらないです。

○7番（石井祐太君） 10万ぐらいやったら、時機に考えるかもしれないけど。

○8番（渡辺 修君） 実費精算はきついな。

○12番（織部ひとみ君） それに、水道料金もかかるしね。

○12番（織部ひとみ君） そうそう。水道料金も倍かかる。

○委員長（坪井仲治君） 掛川かな。単独の槽を、物を替えて、それで貯水タンクにするとお金が出るみたいな話、防災用のタンクに付け替えの接続をそのまま使うみたいなことを何か。1立米ぐらいですかね、多分、分からないんですけど。1メーター、1メーター、1メーター以上あるかな、単独でも。もうちょっとあるんですかね。

○8番（渡辺 修君） 1トンぐらいあると思うんですけども。

○委員長（坪井仲治君） それで付け替えを推進するみたいなことですよね。

○8番（渡辺 修君） そんなにしたいんだ。

○10番（東 和子君） でも、これは菊川のきれいにするためのやつだよね、事業は。

○委員長（坪井仲治君） 本当はそうなんんですけど、そこはなかなかですね。そんなに水質 자체は極端に悪くないわけですよね、菊川。

○12番（織部ひとみ君） きれいになっているもんね、菊川。

○6番（藤原万起子君） きれいになったんだよね。

○委員長（坪井仲治君） 見た目はあれですけど、濁っていますよね。

○6番（藤原万起子君） 一回汚くなって、濁っているのは汚水が濁っているので。

○委員長（坪井仲治君） では、下水道に関して、自由討議このぐらいでよろしいでしょうか。

[「はい、結構です」と呼ぶ者あり]

○委員長（坪井仲治君） では、自由討議を終わらせていただきます。

それでは、採決をいたします。議案第62号 令和6年度菊川市下水道事業会計決算の認定について、原案のとおり認定すべきものとすることに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○委員長（坪井仲治君） 挙手全員ですね。いいですね、全員で。よって、議案第62号は原案

のとおり認定すべきものと決しました。

以上で、議案第62号 令和6年度菊川市下水道事業会計決算の認定についての審査を終了します。

ただいま出されましたご意見等を基に委員会報告を作成し、26日の本会議にて報告させていただきます。

委員会報告の作成につきましては、正副委員長に一任をお願いします。

○分科会長（坪井伸治君） 一般会計予算決算委員会総務建設分科会に戻ります。切り替えます。

議案第55号 令和6年度菊川市一般会計再入歳出決算の認定についてのうち総務建設分科会所管に関わる項目についてを議題とします。

これより議会事務局の審査を行います。落合事務局長、所管する課名等を述べてください。

落合事務局長。

○議会事務局長（落合和之君） 所管するのは、議会事務局総務係です。よろしくお願ひします。

○分科会長（坪井伸治君） それでは質疑を行いますが、事前質疑はございませんでしたので、議会事務局の決算について質疑のある委員は挙手をお願い申し上げます。8番。

○8番（渡辺 修君） ペーパーレス化とかしっかり実現しているんですけども、議事録作成にA Iを採用する、最先端技術を導入すれば事務作業がさらに効率化すると思うんですが、そのような方法はできませんでしょうか。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁を求めます。落合事務局長。

○議会事務局長（落合和之君） 議事録の作成に当たってのA I等の活用でございますけども、昨年度一応検討したことがございまして、いわゆる取扱業者の説明などを聞いたことがございました。その際に、課題になる点も結構多くございまして、その課題になる点ですけども、発言者の指定だとか、そういうものをどういうふうにやっていくかということをA Iの中で全て賄えないというところもありまして、そういうことを考えると今やっている議事録作成のやり方と費用対効果も考えなければいけないですが、その辺りで今のところはまだいたほうがいいのではないかというような状況ではありました。これから先につきましては、少しそういう検討ももう少し重ねていく必要があると思っています。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） はい答弁終わりました。よろしいでしょうか。そのほかございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） じゃあ、ということで議会事務局終わりですので、退出となります。ありがとうございました。

それでは、ただいまから委員間の自由討議を行います。よろしくお願いします。

今、渡辺委員からA Iによるというところが出ましたけど、議事録ですね、その辺について。8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 音声から文字起こしして議事録を作るんですけど、全く予備知識がなくてやると、めちゃくちゃな漢字とめちゃくちゃな地名とか出てきて、菊川市さえも出てこなかつたりするんですけど、そこで、前もって予備知識でこの議事録をP D Fで読み込ませておいた上でA Iが分析した上の議事録作成になると大変間違いが少なくて、補修が大変早くなるということで、もしかしたら内製というか事務局で議事録が作れるようになってしまふんではないかというふうな感も、これからもっと発展すれば、というような感想を持ってるので、その方向に行けないかなということを言ったんですが、まだ、多分お金もかかると思うので。

○分科会長（坪井仲治君） 石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。自分は普段仕事で会議するときでも一般的にそのA Iの議事録って導入されてて、やっぱりでも発言者が誰かっていうのがリモート会議ですから、自分のパソコンからは自分の発言だよって認識してるから発言者が分かれるんであって、パソコン側に二人とかいる場合は誰々って認識されないんで、そのアカウント名に対してAさんとBさんがいたら両方Aのパソコンの声として拾ってしまうというのはやっぱりそういうところがちょっとこの議会っていうところには向いてないのかなとは思うんですけど、こういうマイクとか使ってそれぞれのマイクでスイッチを押したらそれを拾って、どのマイクからの発言とかっていうのを今後設定できるような機材も出てくると思うんで、常に新しい技術に目を向けてもらって、自分たちが楽できるような状況を作ってもらえるように努力してもらえばいいなと思いました。

○分科会長（坪井仲治君） 音声認識まではしないわけでしょ。

○7番（石井祐太君） 音声認識はしています。

○分科会長（坪井仲治君） 声紋か何か登録すれば。

○7番（石井祐太君） 個人はさすがにしてないです。

○分科会長（坪井仲治君） それも可能なんでしょう。

○7番（石井祐太君） 登録すれば。前もって入れておけば可能だと思います。

○分科会長（坪井伸治君） これ認識しちゃうと、次の人にこれとのつなぎでしゃべる。

○7番（石井祐太君） さっき言ったパソコンと同じようになっちゃう。

○分科会長（坪井伸治君） 今A.Iによるということで議事録の部分出ましたけど、それだけでいいですか。

じゃあ、以上で議会事務局の決算審査を終了します。

ただいま出されましたご意見等をもとに分科会報告を作成し一般会計予算決算委員会で報告させていただきます。

分科会報告の作成につきましては、正副委員長に一任をお願いいたします。

以上で本日予定していた審査は全て終了いたしました。

次回は、明日9月10日水曜日の9時から一般会計の決算審査及び事業評価が明日から入ってきますのでよろしくお願い申し上げます。

本日はこれをもって散会といたします。お疲れさまでした。

○議会事務局（水野君） それでは互礼をもって終了いたしますので、ご協力をお願いいたします。相互に礼。

散会 午後3時00分